

総務産業委員会報告書

令和5年3月10日

備前市議会議長 守井秀龍 様

委員長 山本 成

令和5年3月10日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第6号 令和5年度備前市浄化槽整備事業特別会計予算	原案可決	なし
議案第9号 令和5年度備前市飲料水供給事業特別会計予算	原案可決	なし
議案第10号 令和5年度備前市宅地造成分譲事業特別会計予算	原案可決	なし
議案第11号 令和5年度備前市駐車場事業特別会計予算	原案可決	なし
議案第12号 令和5年度備前市企業用地造成事業特別会計予算	原案可決	なし
議案第13号 令和5年度備前市水道事業会計予算	原案可決	なし
議案第14号 令和5年度備前市下水道事業会計予算	原案可決	なし
議案第22号 令和4年度備前市宅地造成分譲事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	なし
議案第23号 令和4年度備前市駐車場事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決	なし
議案第24号 令和4年度備前市企業用地造成事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	なし
議案第25号 令和5年度備前市水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決	なし
議案第26号 令和5年度備前市下水道事業会計補正予算(第3号)	原案可決	なし
議案第30号 公益的法人等への備前市職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第50号 市道路線の認定について	原案可決	なし

○ 閉会中の継続調査事件の付託について

<所管事務調査>

- 備前観光協会への補助金交付について
- 北前船の建造について
- 八塔寺国際交流ヴィラの利用状況について
- 松本橋の拡幅工事に伴う水道管の支障移転について
- 畠田地区の公園整備状況について

<報告事項>

- 1月欧州訪問について（文化観光部）
- 備前焼ミュージアム新築等設計業務の進捗状況について（文化観光課）
- 令和5年度備前焼フェアについて（備前焼振興課）
- デジタル田園都市国家構想交付金（Type1鳥獣対策D X）について（農政水産課）
- ひなせかき祭りについて（農政水産課）
- デジタル田園都市国家構想交付金（Type1スマートメーター）について（上下水道課）
- 岡山県水道広域化推進プランについて（上下水道課）
- 岡山県汚水処理広域化・共同化計画について（上下水道課）
- 備前市生活環境と太陽光発電設備設置事業との調和に関する条例改正について（都市計画課）
- 旧アルファビゼン跡地の施設整備に伴う都市計画の変更について（市街地活性化政策課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第22号の審査	2
議案第23号の審査	3
議案第24号の審査	4
議案第25号の審査	4
議案第26号の審査	5
議案第6号の審査	7
議案第9号の審査	8
議案第10号の審査	10
議案第11号の審査	14
議案第12号の審査	14
議案第13号の審査	16
議案第14号の審査	22
議案第30号の審査	29
議案第50号の審査	33
文化観光部・総合支所部外関係	
報告事項	34
所管事務調査	41
産業部・都市整備部関係	
報告事項	45
所管事務調査	55
閉会中の継続調査事件の付託について	58
閉会	58

総務産業委員会記録

招集日時	令和5年3月10日（金）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時29分	開会 ～	午後4時03分	閉会
場所・形態	委員会室	会期中(第1回定例会)の開催		
出席委員	委員長	山本 成	副委員長	内田敏憲
	委員	尾川直行		石原和人
		森本洋子		藪内 靖
		松本 仁		
欠席委員	なし			
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	議長	守井秀龍		
傍聴者	議員	なし		
	報道	なし	一般	なし
説明員	文化観光部長	大岩伸喜	文化観光課長	片岡英史
	備前焼振興課長	高坂 泰		
	文化事業推進室長	大橋宗志	プロジェクト推進課長	神田順平
	産業部長	河井健治	農政水産課長	岡村 巧
	産業振興課長	坂本 寛	上下水道課長	池本吉弘
	都市整備部長	大森賢二	都市計画課長	小川勝巳
	市街地活性化政策課長	瀬口俊明	建設課長	大森康晴
	総合支所部長 兼三石総合支所長 兼日生総合支所長	杉田和也	吉永総合支所長 兼管理課長	江見清人
	三石総合支所管理課長	瀬尾茂樹		
審査記録	次のとおり			

午前9時29分 開会

○山本委員長 ただいまの御出席は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開会いたします。

本日の委員会は、文化観光部、産業部、都市整備部、総合支所部関係の議案の審査と所管事務調査等を行います。

まず、本委員会に付託された議案の審査を行います。

議案審査終了後、説明員を入れ替えて、文化観光部、総合支所部関係の所管事務調査、報告事項を行います。文化観光部ほか関係の調査終了後、説明員を入れ替えて、産業部、都市整備部関係の所管事務調査、報告事項を行うこととしております。

つきましては、円滑なる議事の進行に格別の御協力をお願いします。

それでは、直ちに本委員会に付託された議案の審査を行います。

***** 議案第22号の審査 *****

議案第22号令和4年度備前市宅地造成分譲事業特別会計補正予算（第2号）についての審査を行います。

議案第22号についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許可いたします。

○石原委員 細部説明の46ページからにも説明もございますけれども、このたびの久々井の企業用地の残地部分を所管替えと申しますか、規則に基づいて整理を行うためということですが、この企業用地の残地が宅地造成の特別会計へ所管替えという、そのあたり詳細について御説明いただければと思う。

○小川都市計画課長 令和2年度から宅地造成分譲事業と久々井企業用地分譲事業の用地取得を進めており、候補地として旧帝国窯業の社宅の跡地を候補地として上げて、その用地を企業用地分譲事業と宅地造成分譲事業との共同のお金で土地を購入しました。その後、昨年9月から面積が決まり、10月頃に登記が完了し、正式な企業用地分譲事業のための移転補償の面積が確定をしました。そこで、金額の精算をした結果、予算書に書いているとおり、145万1,000円企業用地分譲事業のほうがたくさん費用を出していたということで、企業用地特別会計と宅地造成分譲事業との間で金額の有償整理をするということで、まずは歳入として一般会計から宅地造成分譲事業特別会計に145万1,000円をいただいて、その後、歳出として宅地造成分譲特別会計から企業用地造成分譲事業特別会計へ145万1,000円支払ったというお金の流れでございます。

○石原委員 本当に素人考えでこれをぱっと読んだとき、かつて久々井にも宅地を何区画か確保する事業が進められていて、企業用地の造成も進められてきて、それが完了して、ぱっとそう捉えたときに、企業用地の造成が完了して終わって、この150平米ぐらいが残ったものが隣接しているのかどうなのか、宅地のほうへ残った150平米をひっつけるというか、そういう内容なのかあと読み取ったけど、さっきの御説明では、あくまで規則に沿ったところの所管替えみた

いなことですか。

○小川都市計画課長 有償整理をするというのは、規則に沿ったものですがけれども、実際現場においてもその150平米分は宅地への近隣宅地に接している道であり、行き止まりの道路の回転場の土地であるので、宅地造成のために必要な土地であることから、その財産の所管が宅地造成分譲事業のほうになったということでもあります。

○石原委員 確認ですけど、宅地造成のためにその土地が道路か何かで必要になるから、ここでこちらの特別会計へということによろしいですか。

○小川都市計画課長 はい、そうでございます。

○石原委員 久々井の宅地造成については、どういう形で進んで、今もう終わったんですかね。造成事業についての進捗というところもお聞かせいただければ。

○小川都市計画課長 4年度から5年度への繰越事業として1,000万円いただいており、その1,000万円分について現在設計を行っており、進めていくことになっております。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第22号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第22号の審査を終わります。

***** 議案第23号の審査 *****

次に、議案第23号令和4年度備前市駐車場事業特別会計補正予算（第4号）についての審査を行います。

別冊補正予算書をお開きください。

議案第23号についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許可いたします。

○尾川委員 繰越明許費ということで、その辺の状況を説明、こうなった理由について。

○大森建設課長 繰越しになった原因といたしましては、本体工事の設計及び駅周辺整備の中で、うちの駐車場の区画の北側にJRの駐車場の用地もやり取りしていますが、そちらが14区画ございます。そちらとの協議、日程調整等で不測の日数を要し、今回繰越しの予算をお願いしたものであります。ただ、本来であれば11月定例会に繰越明許予算として上げさせてもらってもよかった案件かなと思っております。

○石原委員 先方もおられることなので、ここでも履行期間を確保するためとあって、協議が順調に進めばいいでしょうけど、現時点でのあくまで見込みですがけれども、それらにしばらくじっくり時間を要したとして、備前片上駅前駐車場整備工事については、いつ頃完了と見込まれてい

るのでしょうか。

○大森建設課長 まず第1点、駅前周辺整備と合わせて工事発注を行うのか、事業が違うので駐車場だけで工事発注を行うのかというような形態によっても異なりますが、本体等を行う場合には事業費が大きくなるので、かなりの日数を要して12月ぐらいまでかかるかもしれません。

○尾川委員 12月までかかる、もうちょっとスムーズにはいかないのか。

○大森建設課長 委員御指摘のとおり、あくまでも会計が違いますので、こちらのほうについては舗装、フェンス、区画線、あと料金精算所等が駐車場会計で備前片上駅の東側に設置する場所ですので、こちらのほうを分離して先に出すのであれば12月までの工期を要しないというようになりますので、分離発注も含めて今後検討していきたいと思えます。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第23号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第23号の審査を終わります。

***** 議案第24号の審査 *****

議案第24号令和4年度備前市企業用地造成事業特別会計補正予算（第2号）についての審査を行います。

議案第24号についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第24号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第24号の審査を終わります。

***** 議案第25号の審査 *****

次に、議案第25号令和4年度備前市水道事業会計補正予算（第2号）についての審査を行います。

議案第25号についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許可いたします。

○尾川委員 理由は電気料金の補助というか、出して、キャッシュを見ても6ページ、そのため

にキャッシュが残額から上がっていますが、その辺はどういうふうに、要らないのではないかなあと思ったりしないでもないですけど、そのあたりはどんな感じ。まあもらえるものはもらええ、これもコロナの補助金かどうか知らないけど、どのようにキャッシュが回るといふか、よくなっていますけど、その辺説明してもらえたらと。

○池本上下水道課長 委員おっしゃるとおり、今回の補正予算は、電気料金の高騰対策支援として、原資はコロナ対策交付金を充てて繰入れをしていただくものになります。これについては、電気料金自体が特に動力費関係がかなり高騰しているということで、それに対する補助をいただくということで補正をさせていただいております。水道会計自体も使用料収入で賄って実際運用している事業にはなりますので、こういった動力費なんかが非常に高騰しているということで、水道会計自体もかなり厳しい状況の中で運営をしておりますので、いただけるものはいただくという言い方をするとちょっと問題があるかもしれませんが、当然こういったものがあるものに対しては繰入れをいただいて運用させていただくということで補正させていただいております。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第25号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第25号の審査を終わります。

***** 議案第26号の審査 *****

次に、議案第26号令和4年度備前市下水道事業会計補正予算（第3号）についての審査を行います。

議案第26号についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許可いたします。

○尾川委員 水道と大体一緒かなと思うけど、その辺の違いを説明してもらえたらと思う。

○池本上下水道課長 この補正予算に関しては、内容的には全く同じでございます。電気料金の高騰に対する支援ということで繰入金をいただくというものです。金額の違いとしては、この補正額を計算するに当たりまして、電気料金を計算する単価の中に燃料費調整額というものがございます。これについては、原油とか天然ガスというものの価格を基に電力会社で算定しているものですが、こういった価格がコロナウイルスとか、ウクライナ情勢、円安とか様々な要因から高騰をずっとしております。そのためこの燃料調整費単価の前年同額の差から電力使用量を基に計算をして、それを2分の1について繰り出しをしていただくということで計算させていただいております。実際の電力使用量の差ということで水道会計、下水道会計での差が出てきているということになります。下水道関係の中では、処理場の電力量、それから中継ポンプ場の電力量、

雨水ポンプ場の電力量とかが対象として計算されております。

○尾川委員 それはもうこっちの自治体で適当に案分すればいいのか。コロナ対策の費用がこの下水幾ら、上水道幾らという、案分して補助金は出せばいいのか。

○池本上下水道課長 その金額をある程度いただくものを幾らでももらうという話にはなりませんので、その計算の根拠として、先ほどの燃料調整費単価の増額分によってどれだけ電気料金が上がっているかということに基づき、その2分の1をいただくということで申請をさせていただいております。そういう形の計算をさせていただいたということです。規定をもって金額を決めるという形はさせていただいております。

○尾川委員 キャッシュを何か帳尻合わせるのにそんなことをしているのかなあと思ったりして、要らん話ですけど。

○池本上下水道課長 もう委員がおっしゃるとおり、下水道会計も非常に厳しい財政運営の中で行っておりますので、高騰したものに対してこういった補助をいただけるのであればいただくということで、それは規定を持った形で計算をしておかないと、この金額の基はなんですかということになったときに答えられないということで、先ほどのような計算をさせていただいているということになっております。

○石原委員 先ほどの水道でもありましたけれども、こちらのコロナ関連の交付金を充てられたとのことですけど、ここの交付金は、まさにここでは下水道のそういうところに直接交付される交付金、それかほかにもいろいろありますけれども、地方創生交付金や、その中からこれだけぐらいということで繰り入れられるものですか。

○池本上下水道課長 もう下水に直接というものではなくて、備前市として受けたものの中で、その交付金の使い道、使途として今回この電力費の高騰支援に使えるということで、一般会計のほうから繰入れをいただいているというふうになります。

○石原委員 会計的なこと、全然分かりませんが、そういう形で繰り入れられるものは、ここのその他特別利益になるわけですか。一般会計のほうからの補助金とかの扱いではなくて。

○池本上下水道課長 一般会計からの繰入金については、繰入れ基準がございまして、それに基準に当てはまるものについては基準内繰入れという形で当初予算に上げさせていただいております。それ以外に、例えば赤字補填になるものは基準外繰入れという形でいただいておりますけど、それとは別に今回こういった特別に繰入れをいただくということで、特別収益に上げさせていただいているということになります。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第26号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第26号の審査を終わります。

***** 議案第6号の審査 *****

続いて、議案第6号令和5年度備前市浄化槽整備事業特別会計予算について審査を行います。
別冊予算書をお開きください。

議案第6号についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許可いたします。

○尾川委員 浄化槽の使用料の9ページ、今、戸数がどのぐらいになっていますか。現年分ということで収入がアップするというのは、何か根拠、戸数が増えとるということですが、どういう理由ですか。

○池本上下水道課長 浄化槽の使用料に関する戸数ですが、来年度125世帯分ということで、令和4年度131世帯よりは6世帯分ほど減っております。この使用料の金額に関しては、実際の使用料の過去3年分等を計算した上で上げさせていただいております。

この減りました6基分ですが、やはりここの地区はかなり高齢化も進んでいるということで、ほとんど実は家に住まれていないけど週末にだけ帰られるとか、時々年に何回か帰られるために浄化槽をとめてしまうと使えないとか、とめてしまうと中の汚泥が死んでしまうとかということで、ほぼ使用のない状態で基本料金のみ支払いをされてずっと使われている、それでも浄化槽の管理料が必要になってくるというような浄化槽がかなりございます。その中でも、もう使用実績がない浄化槽について調査をしまして、実際使用されている本人に連絡を取らせてもらって、もう使用実績がないのであればもう休止という形で管理のほうもなくすということで、だから実際の使用料はほとんど基本料金しか入ってきてない方の分を落とさせていただいて、本人に休止手続きをいただいて、もう水道のほうも止められているということなので、実際浄化槽ももう使える状況ではないので、そういった家庭について管理をしていくのも非常に、無駄なお金と言ったらあれですけど、管理料金を下げていく意味でも、そういったところはもう休止の手続きをさせていただいて数を減していつているということで、数は減っていますが、実際に使われる方については使用実績自体が増えているということで、使用料は増えているけど管理基数は減っていると、そういった逆転現象にはなっておりますけど、そういった形で進めております。

○尾川委員 確認ですけど、戸数は132ということ。

○池本上下水道課長 今年度131でしたけど、先ほど言ったようなことを行いまして125になります。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第6号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第6号の審査を終わります。

***** 議案第9号の審査 *****

議案第9号令和5年度備前市飲料水供給事業特別会計予算についての審査を行います。

議案第9号についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許可いたします。

○尾川委員 水道使用料も、もうこれずっと下がっていますけど、どういう状況ですか。今745万円ぐらいの予定で予算を立てていますけど、世帯数、人口、利用者数というか、その辺の動向はどうなっていますか。

○池本上下水道課長 飲料水特別事業会計での戸数ですけど、83世帯から80に減少はしております。こちらについても、島とか山間部の地域になりますので、そういったことで徐々に減っているという状況になっております。

○尾川委員 80ぐらいになって、これもスリーピングメンバーじゃないけど、登録だけしておいて実際は利用していないというのがあるわけ。

○池本上下水道課長 そうですね。特に飲料水事業会計の中に鴻島とかも入っております。ということになると、別荘として家を持たれていて、水道は引かれているけど通常平日にはおられないという方も実際はかなりおられると思いますし、飯掛、大股、寺山という地区の中には、やはり既に平日には家にいらっしゃらない、例えば施設に入られているとか、息子、娘さんの家に一緒に住まわられていて、週末だけ例えば農作業で帰られるとか、年に何回か帰られるというような世帯も中にはあると思っております。

○内田副委員長 今初めて聞いたけど、鴻島、寺山云々いろいろありますけど、個々に何軒か分かりますか、その地区で。

○池本上下水道課長 申し訳ありません。この3件の減少分について把握できていないです。ちなみに地区の総数としては、令和4年度分については飯掛が17、大股が21、寺山が3、鴻島が42ということで83軒でした。今年度80になった分のどこの地区が3軒減ったというのは、把握しておりません。

○石原委員 10ページ、11ページの歳出の水道事業費の工事請負費ですが、今回397万円で、説明では主に3つの補修、取替えに係る工事費の説明がございますけれども、昨年、1年前の当初予算にもこのうちの鴻島配水池補修、鴻島の消火栓設置工事で380万円計上されていて、ここでまたさらにそれらも含めた工事費が計上されているわけですけども、鴻島関係、工事の状況といいますか、お教えいただければ。今年度から来年度予算計上の流れといいますか、お教えいただければ。

○池本上下水道課長 工事を予定している内容としては、今委員がおっしゃったとおり、鴻島の消火栓の設置工事、加圧ポンプ場の圧力計の取替えと鴻島配水池の補修工事ということになって

おります。

鴻島配水池の補修工事については、施設の老朽化で毎年漏水があるとか水位計の不具合があるとかということで起こり得るもの、老朽化対策で発生するものの工事として計上させていただいております。

消火栓については、もともと今地元からも消火栓を設置してほしいという要望があつて消火栓を設置するための予算を取って計画はしていますけど、なかなか水道管の太さが、径がちょっと足りないということで、設置場所についていろいろ検討協議をしながらやろうとして、なかなか実現していないというのが実情でございます。これについては、また地元等とも協議をしながら設置の場所を決めて設置をするために予算を上げさせていただいているものになっております。

○石原委員 先ほど言われた鴻島の配水池の補修については、一応こういう形で毎年度予算を確保されて取り組まれておるといふことでよろしいですか。消火栓については、何かもろもろ先ほど事情をおっしゃいましたけれども、いかがでしょうか。

○池本上下水道課長 特別これを今のところすぐ直すというもので上げているというよりは、老朽化対策でもし緊急的なものが出たときに対応できるだけの予算として持たせていただいているということで計上させていただいております。

○尾川委員 11ページの水道メーターの委託料ということで、これは昨年度よりかなり増えておりますけど、これはメーターの交換の時期が来ているのかどうか分からないですけど、少しその辺の事情を教えてもらえたらと思う。

○池本上下水道課長 水道のメーター交換については、これは計量法で、メーターを8年ごとには更新しなければいけないと決められております。これについて、更新の対象になった戸数というのが各年度によって変わってきます。年によって多い年、少ない年が発生してくるので、この辺で金額については増減が出てまいります。

○尾川委員 73万9,000円というメーターが何個になるのか。

○池本上下水道課長 申し訳ありません。数については把握しておりません。

○尾川委員 数を把握していないというたら、予算をどうやって立てたのかなあとと思うて。

○池本上下水道課長 すいません。確認して後ほど回答させていただきます。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第9号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第9号の審査を終わります。

○池本上下水道課長 先ほど御質問いただきお答えできなかったメーターの交換の数です。

メーター交換は181件しております。先ほど戸数として80と御説明させていただきましたが、この80戸は備前市に住所を有して住まれている方の数の世帯数でございます。現実には鴻島ではかなりの数が別荘地として水道も接続されている家屋がございます。そういうことで、給水戸数は296戸で、そのうちの181戸について交換の対象になっています。

それから、内田委員から御質問いただいた住まれている80世帯の内訳ですけど、飯掛17世帯、大股23世帯、寺山3世帯、鴻島37世帯の合計の80世帯になっています。

***** 議案第10号の審査 *****

○山本委員長 議案第10号令和5年度備前市宅地造成分譲事業特別会計予算についての審査を行います。

議案第10号についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許可いたします。

○尾川委員 備前市の宅地分譲についての方針というか考え方を明確にしないと、民間に任せるのか、それとも市のほうが手を出していくのかというところの説明をしてもらえたらと思う。

○小川都市計画課長 宅地分譲については、特に小学校区がなくなる地域、例えば三石と東鶴山に対して宅地の分譲とか、市営住宅の建て替えとか、公営の賃借型の住宅を考えております。民間でやるか、それとも公営、市役所でやるかというのは、市場調査とか受けてくれる会社などを調査して、その結論に基づいて進めていきたいと考えております。

○尾川委員 いろんな建設業者が宅地を開発しているところがありますが、その辺との調整というたり、すみ分け、民間が手を出さないところを市が出すとかということできょうのように解釈すればいいわけ。

○小川都市計画課長 聞き取りの中で民間にお願いした場合にその土地が売れるかとか、家を建てて売れるかとかというのを聞いた場合に、無理か可能であるかとか、そういう部分を聞き取りして、その聞き取りの結果によって、市は手を出すことはできませんとか、市が少子化対策、地方創生のためにやらざるを得ないと考えております。

○尾川委員 なかなか回収というか、販売もなかなか難しいところばかりやろうとしているような感じがするし、どのくらいで売却できるというような、そういう構想は何年ぐらいを考えているのか。つつじが丘を見たら30年も40年もかかっと思ったと思うので、そのくらいは覚悟しなければいけないのか、それ以上か、それとも全然売れないのか、その辺のもくろみは計画としてはあるわけ。

○小川都市計画課長 詳しくは年数的にはまだ計画は立てていませんけれども、徐々に金額を下げつつ、民間の方が買いやすい価格にして分譲していきたいと考えております。

ちなみに、つつじが丘については、昨年度完売しました。おおむね46%オフ、元の価格は書いてないですけど。スワもあと一区画残っていますけれども、おおむね70%オフで販売をしています。

○石原委員 図面、資料に出ているのがまさしくこの下水のパイプ、これ、いつでしたか、こ

この土地取得変更取得の提案があったのは1年前ですか。今年度取得されましたけれど、そのときの提案時にいただいた説明では、全部で合計面積2,979.62平方メートルを3,000万円ということで、長方形に近い形、右上の欠けている部分も含めての御提案だったですけれども、今回こういう形で買い戻す、その欠けた部分、約500平米近いものが欠けていると思うけれども、欠けて面積が減じられた形で3,000万円で買い戻すということでもよろしいですか。

○小川都市計画課長 まず、その欠けた部分ですけれども、ここに地権者の方が3名いらっしゃいます。非常に協力的で、すぐにでも用地買収に応じてくれる方でした。しかしながら、一番引っ込んでいた部分については、70歳の方でもう体が動く限り畑をしたいという希望がありまして、その部分だけを残させていただきまして土地を購入させていただくことになりました。

次に、3,000万円というお金ですけれども、その予算の執行上、土地取得特会から3,000万円をいただいて、5年度から目的に沿った、つまり宅地造成分譲事業を始めるときに借入れたお金はそのまま翌年度に買戻しをするという仕組みになっているので、その3,000万円を一般会計から繰り入れて、そのお金を土地取得特会に払うという予算の流れであります。

○石原委員 一昨日ですか、土地取得の特別会計の審査がございまして、僕も、これはもうほんの素人で分からないですけれども、当面はこの欠けている部分を残すというか、地権者の方がもうしばらくということが残すのであれば、その欠けた部分を、取りあえずは予算段階では含まれていたけれども、欠けた部分はここの買戻しのやり取りのところで除外されて、総額も減じられた上でやり取りというか、なされるべきなのかなあとと思うけど、そうじゃあないですか。

○小川都市計画課長 私も最初はそう思いましたけれども、借りた分はそのまま返して、令和5年度の決算にて実際の3,000万円マイナス、実際にかかった費用を引き算して、残ったお金を不用額として処理するという流れになっているということでございます。

○石原委員 10、11ページの歳出、宅地分譲費のところでもろもろ計上されていますけれども、先ほどの3,000万円、その他にここの鶴海に係る費用はどれどれになるのでしょうか。

○小川都市計画課長 17万円の公有財産購入費で、説明のところに用地買戻し費と書いていますけれども、その部分でございます。

○石原委員 11ページ、はい。その上の造成であつたり、測量調査、工事設計であつたり、13節委託料と15節の工事請負費について内容を御説明いただければ。

○小川都市計画課長 まず、13節の委託料は、測量調査設計委託料ということで、これは分筆登記、造成工事ができた後の分筆工事費で、100万円と2万4,000円……。

○石原委員 これも鶴海。

○小川都市計画課長 はい、鶴海です。

○石原委員 それを教えてください。

○小川都市計画課長 鶴海の8区画分の分筆登記委託料。それから、2番目の工事設計監理委託料は、造成工事を設計するための委託料であります。

3番目の草刈り作業委託料は、市内には岸ノ下とかスワとか久々井とか鶴海とかの宅地分譲事

業地がありますので、そこの草刈り作業の委託料を取っております。

続いて、15番の工事請負費ですけれども、このおおむね2,500平米の中に8区画分と道路を造るための工事請負費として3,400万円を計上させていただいております。15番については、原材料費ということで、市内全域の宅地造成分譲地に対する真砂土とか必要である補修に関する原材料費を上げさせていただいております。

○石原委員 13節委託料のうち工事設計監理委託料1,070万円も鶴海の8区画分の造成に係る設計委託料と言われたけど、3,500万円ぐらいの造成工事に対して1,070万円、それはもう言うたらもうこんなものですか。妥当な金額ですか。何か物すごく高いと思う感覚で受け止めますが。あくまで予算でしょうけれども。

○小川都市計画課長 見積りを取りました。その結果、1平米当たりの設計が4,034円となりました。あわせて、実績として久々井についても1平米当たり3,956円、三石についても1平米当たり3,978円の設計費がかかっておりました。1平米当たり4,034円ということで、4,034円掛ける、最初は2,650平米で計算していたわけですけれども、4,034円掛ける2,650平米で、1,070万円を計上させていただいております。

○石原委員 管理も含まれているで、もう分からないですけれども、説明を聞くしかないですが、それらを合わせて用地取得から造成工事、設計監理、測量調査というところを含めると、合わせて約7,500万円規模の事業かなと、この時点で。8区画の造成に7,500万円をかけて、今後どういう販売というか、どういう流れになるのか分からないですけれども、おおむね1区画1,000万円ぐらいで販売されるというお見込みになっているのでしょうか。経費が約7,500万円ぐらいかかっている造成ですが、そのあたりお見込みは。

○小川都市計画課長 その件については、今後内部で検討して、実際に損益が出るかもしれませんけれども、安価な価格にして販売をして、人を集めて、人口が増えた結果、たくさん交付税が増す、市町民税、市民税なんかも入るとか、そんないろんな収入を含めてトータル的に勘案して単価を決めていきたいと考えております。

○石原委員 こっから先は造成にかかって、道路もつけられて、ぱっと見たらそういうさっき言われたような地域に人口減少が進んでいるような地域にそういう宅地ができれば、ぱっと見れば、若者がいたり子供の声が響いたり、大変好ましいことかもしれないですけど、造成からその後のことをしっかりとよくよくお考えいただいて、どういう形がいいのか、これだけの費用をかけることと、定住化、住宅整備を進める上の大きな一つの今後の指針にもなりかねませんので、よくお考えをいただいて、都度、委員会へも御説明いただくことを、これはもうお願いにさせていただきたいと思います。

○小川都市計画課長 貴重な御意見ありがとうございました。

○尾川委員 今7,500万円ぐらいかかって計算して、それで2,500平米というぐらいで、坪当たりというと大体10万円弱ぐらいの数値、9万8,000円、今ざっと計算したら9万8,000円ぐらいで、相場的にはどうですか。1坪9万8,000円。それが7掛けとか、

需給関係で下がってくるというふうに理解すればいいですか。

○小川都市計画課長 実際のこの辺りの坪単価は調べておりませんが、1坪当たり10万円というのは妥当な金額ではないとは考えてはおります。

○尾川委員 あなたは瀬戸内に詳しいけど、あそこは幾らぐらいで売っているのか。

○小川都市計画課長 バブルの頃は、駅の裏は1坪当たり30万円ぐらいで、通常は15万円前後で、現在はちょっと分かりません。

○藪内委員 大体のことは石原委員が聞かれたけど、これはたしか前に10区画を予定していたところですね。欠けた部分があるので2減って8区画で、そのとき何か3区画ぐらい取りあえずは売れそうだという感じで言われていたと思うけど、今皆さん感じていると思うけど、多分ちょっと割高なのかなあと、坪単価10万円、大体1区画が100坪、1,000万円ぐらいの感じになって、でも今後のことを、先ほども言われたように人口問題とかそういうことを考えられてのことでしょうけど、ただ、投資としてはなかなか厳しいとは思いますが、どうでしょう。

○小川都市計画課長 委員がおっしゃるとおり、なかなか難しい部分がありますので、内部で協議して単価を決めていきたいということでもあります。

○石原委員 所管事務調査で取り上げたほうがいいのか、今この議論になっていますけれども、例えばこれまでの備前市の宅地政策、例えばつつじが丘団地で、時代も違いますが、用地取得から造成工事もろもろの手数料であったり委託料だったり、幾らをかけた団地が幾らで販売されたのかということ、何か参考材料になるのかなあ。それから、さっき出てきましたけど、久々井に進めている宅地造成に関しても、参考までに用地取得から造成工事もろもろ委託料も含めてどれぐらいの経費をかけての造成なのかということもお示しいただいたら何か分かりやすいのかなあ。ここでお願いをしてよろしいのであれば。後の所管でいきたいと思いますというのならもうまた改めて。

○山本委員長 そういう資料を提出していただきたいということによろしいですか。

○石原委員 見たいと思うけど、いやいや、石原委員、所管で取り扱いますとされるなら、改めて言います。

○小川都市計画課長 つつじに関しては、最初は平成8年から販売を開始しておりますので、昔の資料はないと思われます。平成8年から令和3年度にかけて71区画が完売したということがあります。

○石原委員 すいません、課長。所管事務で改めてさせていただきます。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第10号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第10号の審査を終わります。

暫時休憩いたします。

午前10時33分 休憩

午前10時45分 再開

○山本委員長 再開いたします。

***** 議案第11号の審査 *****

議案第11号令和5年度備前市駐車場事業特別会計予算についての審査を行います。

議案第11号についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許可いたします。

○内田副委員長 駐車場ですが、備前地域3か所、日生地域14か所、吉永地域2か所となっておりますが、それぞれ備前、日生、吉永で駐車可能台数が分かれば教えてください。

○大森建設課長 定期駐車場で、備前片上駅前については工事を予定しておりますが、今のところ35、日生中州川68、日生四軒屋32、日生栄町18、日生新橋14、中日生10、日陽小路20、寒河宮ノ下10、竹ノ内34、スワ36、梶谷17、日生脇ノ上37、日生中小路13、吉永駅前29、吉永上ノ鼻51となっております。

○石原委員 10、11ページ、管理費の歳出ですけども、25節積立金、基金への積立金ということで801万3,000円が計上されておりますが、駐車場整備基金なる基金は、ここでこの金額を積み立ててどれぐらいの規模の基金なのか。基金の残高というか、どういう形になるのか、801万円積み立てて、教えてください。

○大森建設課長 令和4年度末が342万1,000円となる予定でおります。令和5年度、こちらを足しまして1,143万4,000円の予定であります。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第11号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第11号の審査を終わります。

***** 議案第12号の審査 *****

次に、議案第12号令和5年度備前市企業用地造成事業特別会計予算についての審査を行います。

議案第12号についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許可いたします。

○尾川委員 企業用の造成地で事業費が上がっているけど、今までも説明があったかどうか、場所はなかなか言うてもらえないですけど、広さについてとか、ある程度目的というか、どういう工場が来るとか、そのあたり説明いただけたらと思う。

○坂本産業振興課長 今回新たに企業団地の計画をしている広さということでございますが、面積としては、約2.7ヘクタールを見込んでおります。こういった企業が来るかということでございますが、こちらについても今後計画がされて企業と交渉していくということになってまいります。現時点では決まったところはございません。

○尾川委員 持ち主からいろいろ聞きに来るわけですよ。こっちもそのことを聞いているから、できるだけ努めて言わないようにするけど、その辺の市役所建前論でそういう言うけど、現場というのはそういうふうに動きようらんというギャップがあるけどね。そのあたりが何か、内緒にしているとは言わないけど、その辺は、こういう現実的にやらざるを得ないのかね。方法、手段というのはいないですか。

○坂本産業振興課長 水面下で協議を進めているということですが、内容としては、地権者との協議はかなり慎重に進めるべきものと考えております。現時点で申しますと、用地購入費を持っておりませんので、そのあたり、まだ提示もできていないという状況です。計画に当たって農地の部分がございまして、今農振地域の除外申請を行っているところでございます。そちらの許可が下りれば次の段階に進んでいくという状況ですので、御理解をいただけたらと思います。

○尾川委員 これで、大きな状況の変化があれば別として、推定では一応前へ行くであろうという感触ですか。

○坂本産業振興課長 私どもとしては、地権者の方が複数いらっしゃいますけれども、そういった中で確約書というものもいただきながら進めている状況です。現時点でいいますと、大体9割方いただけているというところです。

○尾川委員 具体的にいつ頃になったら、土地の問題は別として、どういう企業でどういう目的で進出するというふうな公表はいつ頃予定されているのですか。

○坂本産業振興課長 企業様と協議を進めていく過程の話になろうかと思えます。そこについては、相手方の意向も存在いたします。通常一般的な話を申しますと、立地協定を締結した際に皆さんへお示しできるのかなと思っております。

○石原委員 同じところですけども、6,300万円の委託料を計上されておまして、説明では測量調査設計等の委託料ですけども、ここでその内容ですね、こういった範囲の調査測量設計のところまでを成果として求める委託となるのか、そのあたり内容について。

○坂本産業振興課長 現在、この6,300万円という委託料の範囲で考えております業務は、開発申請に係る設計、ボーリング調査、地質の解析、支障移転に伴う物件の調査、こういったものを計画しております。

○石原委員 もろもろの事情も絡んでくるでしょうけれども、もしこれが可決をされて、今のところですけども令和5年度のどのあたりを目途にそれらの調査を見込んでいるのか、期間をど

れぐらいで完了の見込みぐらいに進められるのでしょうか。

○坂本産業振興課長 大きく2つに分けて発注をしたいと考えております。

まずは、4月に入りましてこの予算を可決いただきまして、4月に支障移転に伴う物件の調査を一番にやりたいと考えております。この調査を行うことで、地権者と協議がしやすくなると思いますか、金額提示に伴う調査ということにはなろうかと思っております。この調査を終えて後に用地購入費の予算をまたお願いしたいと考えております。

それから、開発申請に係る事業の時期でございますが、事業の範囲、計画の範囲が確定しないといけないと考えております。こちらの範囲の確定が、今現在繰越明許費をお願いしているものがございます。そちらが境界の確定とかそういった測量をするように予定しておりますが、まず地権者が測量してもいい、境界を確定してもいい、そういったあたりの協議が終了すれば、こちらでも随時初めていきたいと考えております。現在も地権者協議というものを並行して進めておりまして、もう少しかかるのかなと考えております。

○尾川委員 戻るけど、2.7ヘクタールというたら東京ドームで言うところのどのくらい、この辺の工場の広さと比較したときにどうなのかなあというのをちょっと。

○坂本産業振興課長 今年度売却をさせていただきました岡山大鵬薬品様の敷地が約2.6ヘクタールでございました。ほぼ同等とお考えいただけたらと思います。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第12号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第12号の審査を終わります。

***** 議案第13号の審査 *****

次に、議案第13号令和5年度備前市水道事業会計予算について審査を行います。

議案第13号についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許可いたします。

○松本委員 いつもながら問題というより問題提起するけど、苫田ダムの管理費はもうどうしようもないですか。

○池本上下水道課長 以前よりその御質問はたくさんいただいておりまして、苫田ダムの負担金については、もうダムの建設の時点で備前市が持っている給水に対して支払っております。これについて、支払いを少しでも安くするとか、しなくて済む方法がないかということいろいろ協議をしたり提案したりしておりますけど、基本的にはこれについてはもう支払いは続くものと考えております。

○尾川委員 まず、水道代の値上げをいつも心配するけど、それと今度の予算書をずっと見せてもらって私が感じるの、何かキャッシュは確かにたくさん増えてきて金は回っているけど、固定資産というか、災害対策とかそういう設備的な投資というのが何か減ってきているという、何でこういう雰囲気になっているのか、利益が少し、損失が少なくなったりしているけどね、その辺うまいこと予算を立てているなあと思うけど、その説明を教えてもらえたらと思う。

○池本上下水道課長 まず、御質問の水道料金の値上げについてということでございますが、やはり水道事業会計の中ではそういった水道料金の値上げというのもいずれはまた検討する時期があるかとは考えております。ただ、やはり電気料金を含めガス代、いろんなものが高騰している今状況の中で、生活に関するものとして水道料金の値上げというのは現状では考えづらいのかなと、今の経済状況の中では水道料金というのは非常に上げるということは考えておりません。

それから、水道事業会計のほうで、現計だけを見ると確かにたくさん持っているようには出ていますけど、もう御存じのとおり昨年の浄水場、それから三石第一加圧ポンプ場という大きな工事を今抱えて実施をしている状況の中で、その費用的なものが今後非常に苦しくなってくるということも予想はされております。

それから、いろんな耐震化ということであれば、まず浄水場についても新設のものはもう耐震化を備えたものの設備を、まず一番大もとである浄水場について耐震のある設備を建設する。それから、委員御心配のいろんな関係の管路とかというものの更新についても、今後は浄水場の工事が終わり次第、またそっちのほうに今度はシフトして資本を充てながら工事をしていくということになっていこうかなと考えております。

○尾川委員 そういう設備投資に金が回っていないのではないかと、あと何とか本体のほうへ金が回っているのかどうかというのはよく分からないけど、出し方が少なくなっているのかなあという、何かその辺がちょっと心配は心配ではあるけど。それともう一つは、広域化というのは国の動きがかなりあるけど、例えばもう一番近いのは瀬戸内市と一緒にせえと、香川県は全県もう一括で、それから奈良県はもう途中でというたりするけど、そのあたりの考えというのは、方向性というのは、課長が考えるわけにはいかないのかな。

○池本上下水道課長 委員御指摘の広域化についてでございますけど、実はこの後報告事項で岡山県が策定した広域化プランというものを御報告させていただく予定にはしております。今全国的にもそういった水道、下水、どちらも広域化を検討するというので、各都道府県にそういった策定計画、策定プランを国へ提出するということが義務づけられて今策定されているものがございます。それについては、また後ほど報告事項で説明をさせていただきます。

例えば香川県は全県1水道という形で行っております。これは、そこの地域の事情というのが大きいかなと思っております。もう御存じのとおり香川県は早明浦ダムの渇水問題が県下全域で議論されて対策について考えているという状況の中で、県内全体でその対策を考えるということで1つの水道の、全県水道ということに進みやすかったのかなとは思っています。現状、岡山県でもまたそういった広域化についての検討は行われますけど、やはり現状ではなかなか難しいの

かなと思っております。

○内田副委員長 8ページで営業費用のところの減価償却費が3億3,000万円出ておりますけど、減価償却資産の残存価格というのはわかりますか。8ページの営業費用の減価償却費3億3,293万4,000円ですけど、残りの残存価格がもし分かれば教えてください。

○池本上下水道課長 すいません。調べて後ほどまたお答えさせていただきます。

○内田副委員長 分かりました。

○石原委員 収益的からですけれども、説明書の25ページ、動力費ですね、先ほども補正予算等でも、それから前回も増額したというのもありましたけれども、これは大きな増となるのかなあと、大きな負担増となるのかなあとと思うけれども、よく一般会計の光熱費、電気代でも議論になりましたけれども、あれはたしか昨年10月に契約が切れて、1年の何か猶予期間だったかな、何かその間に今後のこともしっかりとみたいなお話ですけど、水道事業の電力についても同じ形ですか。どういう契約になってどういうことになっているかよく分からないのですけど。

○池本上下水道課長 水道事業の中の電力の契約に関してですけど、市内に何か所かございます加圧ポンプ場については、一般会計のものと同様に入札を行ってということで契約をしております。ただ、一番大きな今年の浄水場に関しては、別途入札を行ってございました。昨年度、入札が実は不調に終わっております。応札者がなかったという形で。ということで、その中で中国電力と契約を結んでという形で契約は行っておりますけど、浄水場に関しては純然たる電力単価の増額で上がったという形になっております。なので、同じ会計の中ですけど、ほかの一般会計の入札と一緒にしている施設と、浄水場は別途それだけ単体で行ったというものがございます。

○石原委員 浄水場については別途入札でということで応札もなかった、現在は中国電力でということですけど、今後についてはどのようにお考えでしょうか。

○池本上下水道課長 浄水場については、まず入札のときに3年間契約ということ、入札後の中国電力と契約するときに長期契約の割引をいただくということで3年間の長期契約という形で契約を実施しております。これについてこのまま継続をしていくものと考えております。それ以外の施設については、まずここで中国電力と再度契約を結び直しという形で行いましたので、4月からは中国電力との契約という形で結んでいって、また今後については入札を行うのか、もうまたこの契約を継続するかということは検討することになるかと考えております。

○石原委員 その下の負担金のところで、坂根堰の管理負担金も遡って見ておりませんが、昨年度より増となっている。それから、29ページあたりのところの総経費の中の負担金、こちらには昨年度、吉井川坂根堰利水者協議会会費2万円がありましたけれども、ここでなくなり、何か堰の管理で大きな変更点というか、何か状況が変わったのか。

○池本上下水道課長 坂根堰の管理負担金においては、もともとあそこの吉井川にあります坂根堰は都市用水に水を取り込んでいるという堰になります。こっちの中の施設で、もう既に使用しなくなった施設について国へ売却ということで計画は進んでおります。ただ、その土地を売却するに当たり、もともとそのところに建っていた建物とか施設を処分して撤去するという費用が発

生して、その費用分について備前市の負担分が増額になっているという事実がございます。

それから、それぞれの協議会等の負担金については、実はコロナ等で実際いろんな会議とか行事が行えていないということもありまして、来年度については会費をなくそうとかという話が出て、実際に上がっていないものもがございます。

○石原委員 あそこに建っている管理事務所ですか、一部を何か売却か何かというの。

○池本上下水道課長 堰を管理している建物が堰のところがございます。それについて、あその事務所がなくなるということではございません。堰を制御しているもの、その制御機器の電気の磁電盤とか、そういったものが入っている施設がもう使わなくなっているものということで処分をするということです。

○石原委員 25ページの負担金の中の八塔寺川ダムの管理の負担金、こちら動きが大きい。かなり増額になっているようですけど、こちら状況等についてお聞かせいただければ。

○池本上下水道課長 こちらについても、八塔寺川ダムの堰を制御する制御機器を岡山県がここで更新するということで、こちらのほうの工事負担金、備前市が工事費のうち1.96%負担するというので、県の河川課からそういった連絡が来ております。これについても、その工事的必要性とか、できれば払わずに済む方法がないだろうかということで協議もさせていただきましたけど、もともとの建設当時の備前市も水量の規定を持っておりますので、それに応じたものという形で負担をするというのが協議書に載っておりますので、それについて負担をせざるを得ないという状況にはなっております。

○尾川委員 26ページの漏水調査とかこういう管理の金額が下がって、大幅とは言わないけど、こういう問題は、たまたま今年はぬくうなってそう傷んだところ、そんなのは別に漏水調査とか問題の辺の予算は少なくなっているという、そりゃあ利益、赤字を減すのにやむを得ないと思うけど、その辺を手抜きしていたら大変なことになるのではないかと、その点ちょっと考え方を教えてもらえたらと思う。

○池本上下水道課長 漏水調査に関しては、専門の業者に委託する委託料としてここに計上させていただいております。毎年地区を決めてそういった漏水調査を業者に委託して行っておりますけど、今年度は特に職員でもかなり漏水調査を、要するに自前で行って調査をやっているんです。そういった中で、来年度に関してもそういった形で職員で、今まで業者に出していたものについても、そういったやり方も一緒に見させていただくということで、職員で漏水調査をさらに行っていくということで考えております。また、必要な分については、そういった専門の業者の方をお願いしてということで予算計上させていただいているということで御理解いただければと思います。

○尾川委員 職員のほうでといったって、職員は減るばかり。減っていったって、それで職員というて、残業もそんなに増えていない。もう人がはや1人減っているはず、たしか、去年から比べたら。人は減るわ、残業はするなというて、それで漏水調査をせえというて、部は替われというてどうするのかなあとと思うて、その辺ちょっと要らん話だけど、文句言ようんじゃないけど、要す

るにようこういう予算を立てたなあと思うて、そういうのでずっと見てそんな感じを、読んでいたら、その辺をちょっと。

○河井産業部長 御心配ありがとうございます。職員は実際に減つとりますけれども、今課長が説明したように、坂根浄水場が耐震工事で、耐震と水質の改善という形での工事をやっております。近隣でもやはり水源、浄水場が耐震できていないのは備前市とごく僅かだったと思っておりますので、こういったところを今注力していっておりますので、その他通常業務の中で漏水調査、どうしても各戸で発生してまいります。そういったところは職員である程度技術継承も兼ねて頑張らせていただいているというのが実情でございます。

今後もそういった技術は引き継いでいかないといけませんので、職員での漏水調査というものはやっていこうかなというふうに私どもは思っています。管路の御心配もあるとは思いますが、いかんせん今見ていただいたように、キャッシュは見た目上でございます。18億円程度キャッシュを持っております。ただ、今浄水場のほう、耐震工事、残りの支払いが約そのキャッシュ分ぐらいあります。それを全て起債でいけば、返済がまたありますし、水道事業会計、交付税措置も何もございません、起債を借りたとしても。満額ただの借金です。ですから、そういった形で、冒頭課長も水道料金のほう、尾川委員の御質問の中にあっただと思えますけれども、上げない努力と、近隣では上げようかという声も耳にしておりますけれども、備前市の場合は上げない努力でしていきたいと思っています。

ですから、予算見た目上はキャッシュがあつて大丈夫そうだなという見え方はしますけれども、実情はかなり厳しいと。給水人口が増えることはないので、給水人口、今の状態がずっと減っていくという状況なので、その中でも事業を進めていくということで、できること、できないことを取捨選択しながら安定運営ができればと考えて担当では動いている状況でございます。

○尾川委員 消毒というか、今塩素でやっていて何か一時期クリプトとか何とかかんとか、それをやるということで話をされたのかもしれないけど、そのあたり工事が、やっぱり飲料水の安全は大事だと思う。だから、その辺がどういう進行になっているのか、今頃何にも言わないようになったからかなあ。もうやめたのかなあと思うたりするし、やめてもいいのであればあれだけど、どうなのかなあとちょっと気になっているところです。その辺教えてもらいたらと思う。

○池本上下水道課長 委員御指摘のクリプトスポリジウム対策ということで、これは耐塩素性、塩素でなかなか完全に消毒し切れない、大腸菌とかというものになってこようかと思えますけど、その対策として現在、昨年浄水池の工事の中で紫外線照射方式というものをここで工事をやっております。それによってクリプトスポリジウム対策は行うということで考えております。

○尾川委員 LED化するとかいうて、それはもうやめているわけ。LEDを使うて消毒すると一時期そういう説があつたが、先生によって消毒方法が違うと思うけど、それはあれかな。

○池本上下水道課長 紫外線照射方式の消毒方式ということになりますので、いわゆる電気の球のようなもので紫外線の光を当てて水の消毒を行う、その光源となるものがLEDを使うとか、従来からある紫外線の球を使うとかというもので対応のものになるかとは思っております。現

状ではその紫外線を出す電気の形で光を当てて消毒をするという方式で建設を進めております。

○石原委員 本当さっきのお話を聞いても、備前市のおいしい水をたくさん使うてくださる企業でも来てくだされば一番ありがたいと思ひ描きながらお聞きしていたが、さっきも出ましたけれど、DBOの坂根浄水場と三石の加圧ポンプ場の本当に大きな事業ですが、規模の大きい大変な事業になるでしょうけれども、その横で老朽化していく管路、そちらの更新であつたり耐震化であつたりというところも厳しい状況では当然ありましようけれども、市民生活で一番大事なことを受け持つておられる部署かなど。蛇口をひねつておいしい水が安心して飲める水が出る。何よりも優先されるべきところかなど日頃思いながら感じながらおるわけですがけれども、巨大プロジェクトがあつて、それも進んでいる。その横で、管路というのは着実に進んでいつているのかな。しばらく前にできた水道ビジョンですかね、数年間の水道事業のビジョンの中でも年次的な、ずっとあつて、DBOの整備の巨大プロジェクトと同時進行で肅々と管路のケアというか、そちらの手当てもずっとなされる計画のようなページもありましたけれども、そのあたりは。

それから、34ページに配水管に対するところの事業の内訳も載っていますけれども、そのあたり、いろんな厳しい状況もありましようけど、着実に計画どおりそちらの管路についても手当てが行われる予算組みがなされて執行もされているのかということはいかがでしょうか。

○池本上下水道課長 やはり工事の支出としては、御指摘のとおりDBOの坂根浄水場、三石第一加圧ポンプ場の事業費がもう来年度も10億円とかということで支払いが大きなものがあるのは事実です。とはいいいながら、不良の配水管、もう古くなったもの、それから石綿管とか鉛管、こういったものが発見されれば当然更新をさせていただいて、そういった不良配水管の更新というのも実際行っていつております。委員御指摘の基幹管路、一番大きな管路の更新を多分一番御心配いただいていると思つておりますけど、これについては再度しっかりとした計画を練りながら、支出についての年次計画を持って実施をしていくものになろうかなと思ひますので、これについては今の巨大プロジェクトという坂根浄水場等の工事についてある程度めどがついて、その次の段階でということと考えていきたいと思ひます。

○石原委員 巨大プロジェクトの横で同時進行で着実に進んでいく、恐らくビジョン作成時には描いていたのかなど。耐震化の数字が年ごとに着実に上がる形で想定されていたので、そのあたりも本当しっかりと大変でしょうけど計画性を持って一番大事なところを支えていただきたいと思ひますし、それから毎年この委員会のこのタイミングで、ここしばらく毎年お願いせずとも水道の工事の令和5年度の一覧などを御提示いただいて大変分かりやすかつたわけですがけれども、今回下水道はちょっと見えました、あれがあつたら分かりやすいと思ひます。また、お出しただけつたらありがたいと思ひますが、いかがでしょうか。

○池本上下水道課長 更新工事は、委員のおっしゃるところはごもつともな御意見だと思つております。それについて、先ほど説明したとおり、順次計画のとおり進めていきたいと思ひます。

それから、図面と資料については、また提示をさせていただきます。申し訳ありません。

○松本委員 余談といやあ余談になるかも分かりませんが、今市長を含めてマイナンバーカー

ドをどうのこうのと言っていますけど、これは半分冗談で聞いてもらったらいいいですけど、まさかこういう水道とかなんとかにマイナンバーカードを取ってどうのこうのという話なんかは出なかったのか、どうでしょうか。そういううわさなんかはないですか。

○池本上下水道課長 水道に関してマイナンバーカードをいう規定は考えておりません。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第13号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

異議ありとのことですので、挙手による採決をします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数と認めます。よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第13号の審査を終わります。

***** 議案第14号の審査 *****

次に、議案第14号令和5年度備前市下水道事業会計予算についての審査を行います。

議案第14号についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許可いたします。

○尾川委員 キャッシュのことばかり言うけど、これはどうやって数値を出したのか。これだけ出すというと、それで損失が減っているわけでしょ。水道も一緒だけど、その辺をもう一遍、どういう工夫をしたのか、すごいと思うて私は見せてもろうた、この予算はすごいなあと思うて、ちょっとどこへあるのかなあと思うて教えてもらえたらと思う。

○池本上下水道課長 下水道に関しては、まだ管渠の整備は行っておりますが、一般質問でも回答させていただいておりますけど、整備率93.86%ということで、現在残り、伊里地区の伊里中、木生、木谷あたりの工事を今行っております。令和7年度に完成予定ということで今順次進めておりますけど、やはり以前に比べればそういった投資的な工事は随分減ってきております。そういった中で、実際の支出のほうはかなり抑えられているというのは事実かと思えます。

それから、いろんな点検等の委託についても、例年今まで行っていたものの中でも今年度に関しては専門的な業者とか維持管理をやっている業者の方たちの意見を聞きながら、実際詳細に調査をした上で今年度やるか来年度以降にするかということもかなり今年度に関しては選別をしてみました。ということで、来年度以降についても、委託を今までやってきたものをかなり縮減しながら、もう必要なものは行い、必要でないとは言いませんけど、もう少し延伸できるものについては延伸するという形で、今年度かなり歳出については縮減に努めて行っております。来年度についてもそういった形で進めていこうと考えておりますので、その辺でかなり支出は抑えると

いうことで行っております。

○内田副委員長 これもさっきと同じですが、減価償却資産の残存価格が分かれば、また後日で結構ですから教えてください。

○池本上下水道課長 すいません。これについてももう一度ちゃんと確認した上で。

○石原委員 こちらも先ほど水道事業のほうでお尋ねしましたがけれども、下水道処理に係る電力供給のところ、それはさっきと同じような形で御説明いただけたらありがたいと思うが、いずれも動力費がかなりの増となっておりますけれども、状況をお知らせいただければ。

○池本上下水道課長 下水道に関しては、各処理場、中継ポンプ場、雨水ポンプ場、こちらについて一般会計と一緒に入札を行ってまいりました。その形で一般会計と同様な形で4月からは中国電力と契約ということで決まっております。

○石原委員 いずれのセンターの電力も一般会計と同じということがよく分かりました。

それから、説明のところの25、26ページになりますか。7目処理場費で、汚水ですけれども、こちらのところの浄化センターの管理運営のところが大きく変更になるような捉えでよろしいでしょうか。給料、人件費のところが大きく新しく出てきたりして大きな変更があるのかと見てとれましたので、状況をお聞かせいただければ。

○池本上下水道課長 処理場費の中の処理場、浄化センターの管理、維持管理において、技能職員を採用して一部直営で、市の職員で行っていくということを考えております。内容については、備前浄化センターでは水質試験室を持って、水の分析等をずっと行っております。今までそこについても委託で行ってまいりましたが、やはりその委託の中では備前浄化センターの管理のものについての分析はずっと行っておりますけど、ほかの処理場のもの、例えば河川とか海とかというものの分析については、分析機関に外注に出して分析を行ってまいりました。ただ、職員で行うことであれば、そういった水についても実際にくんで、サンプリングをして備前浄化センターに持ってくれば自前で分析ができるということで、維持管理費プラスそういった分析費用、そういったものの縮減もできるということで、職員を採用してそういった分析をやっているということで来年度は考えております。その中で、給与を予算として計上させていただいて、委託費をその分縮減していくということで計画をしております。

○石原委員 給料で1,038万円ですが、技能職員の方を何人採用されるのでしょうか。

○池本上下水道課長 現状では4人で考えております。

○石原委員 今のところ4名を見込んで、4名の方を職員として採用されて、可能なところを直営でやっていくという形を取られるときに、これまでの施設の維持管理の委託料と比較してみたときに、費用の面だけですけれど、費用のところではどのような変化になるのでしょうか。

○池本上下水道課長 あくまで予算上で算出したものになりますが、増額する経費、当然分析をすれば薬品とかガラス器具、こういったものも必要になってまいります。それから、先ほどの人件費、そういったものを含めて約1,800万円程度増額するものが出てこようかと思っております。逆にそれによって委託費とか、各浄化センターに計装設備として水質の観測装置、こういったも

のもついております。これについても、例えば試薬が必要なものは試薬交換とか、機器の校正、こういったものも専門業者に今まで委託という形で外注していたものがございます。そういったものも、そういった分析の担当者によって校正も行える試薬、薬品もつくってそこで交換もできる、そういったもろもろのものを合わせますと約2, 890万円程度の縮減、約1, 000万円増減でいうと減額できるということで計画を考えております。

○尾川委員 部長にお聞きしたいけど、今、水道のほうでは管路調査ということでもう手放さない、それでもって人材育成するというふうな、最初からそこまで取られてしまうようなことになってね、どこまで備前市が仕事を持ってやるかと、これ、どんどん、どんどん委託料が増えてきて委託していったら、人を減せば委託を増やさないといけない、そういうことになってくるかなあと。下水のほうではどういうことを、やっぱり死守するというか、人材育成の糧にするのかというのをお聞きしたい。

○河井産業部長 御質問いただきました下水道に関しては、実際先ほど課長もお答えさせていただいたとおり、令和7年度で工事はおおむね完了を目指してやっていくということになりますので、大きな管路の工事が今度なくなってくるというのが見込まれています。となると、これからはもう維持補修と浄化センター等の維持管理がメインになってこようかなと思っております。管路については、下水道は例えば漏水調査みたいな形のものとは不可能なので、実際には今年度もやっておりますけど、カメラで確認して管更生といいます更生ですね、管の悪いところを直していくということをもうやっていくわけですけれども、下水道は浄化センターが今まではそれぞれ委託で出ておりますので、ノウハウ自体を業者が持っているという形になってしまっていますので、こちらがノウハウを持っていないという形にもなっています。今回一部直営化することによって、幾らかうちの職員もおりながらという形でやっていかないといけないかなと思っております。ただ、今後、下水も広域化ということも出てきます。そういった中で、処理場の今後どういった統廃合が見込まれるのかといたりすることもございますので、職員については、ある程度やはり下水道は今度管路というよりは施設にという形で幾らかシフトしていかないといけないのかなと今感じているところで、今回このような体制を取っているという状況でございます。

○尾川委員 具体的に1つ、27ページの委託料で、電気設備保守点検委託料が1, 000万円ほど下がっている。いろいろ事情はあると思うけど、何か今の話と、要するに委託が減ってきて、その辺のバランスというか、仕事がうまいこといくのかなあというのは、この数字を見たら極端だから、これは工事が入っているとすればまた別として、私の見間違いかも分からないけど。そんなところがちょっと矛盾があると、ちょっとその辺を説明してもらえたら。

○池本上下水道課長 電気設備の保守点検委託料としては、例えば計装設備の保守点検、それから受変電とかの保安管理委託、そういったものも含まれてということにはなります。特に計装設備の保守点検とかについては、点検の中で部品交換もかなり入ってまいります。それから、先ほど御説明した水質の観測装置、こういったものも、薬品の交換、こういったものもこの保守点検の中には含まれていますので、年によってはそういったものがたくさん、何年ごとに変えるもの

というのが入っているものもございますし、それから今までは委託として出しているものが直営で換えるように、できるようになったので減したのもございます。という中で、今年度に比べると来年度はそういった部分を縮減して予算化をさせていただきました。

○尾川委員 部長、課長にせえ、せえと言ようかなあと思うて、それで減っているのかなあと思ったから、そんなことではおえんがなあと思って心配しようたんじゃけど。

○石原委員 資本的支出で、これも整備というところの工事に係るところですけども、こちらについては図面も地図もいただいて予定箇所も分かりやすいと思います。令和5年度にもつながっていくことにはなるでしょうけれども、令和4年度下水道事業の中で予定されていた事業は着実に進んできているのか。1年前に遡った資料を見ますと、主要事業の概要でありましたが、令和4年度主に大きな3つの事業を国庫補助もいただきながら、また企業債を活用しながら行われるところで、今年度の確認で、その中で1つ目が管更生工事、大内地区の2、400万円予定されておりましたけれども、この事業は着実に進んでいるということによろしいでしょうか。

○池本上下水道課長 管渠の更生工事については、今年度既に発注、入札をしております。特にヒューム管、コンクリート管に関して、やはり腐食性ガスによって管路がかなり傷んできているところがあるということで、管更生を予算化させていただいて今年度も実施させていただいております。

○石原委員 予定の部分はしっかりと行う。それから、2点目の事業で、ここには吉永浄化センター、5年度分として機械設備に関しての工事を予定されているようですけども、令和4年度、吉永では水処理電気設備工事1億8,900万円の予定がございましたけれども、こちらの工事業も着実に進んでいるということによろしいでしょうか。

○池本上下水道課長 吉永浄化センターの水処理設備工事も実施をいたしております。

○石原委員 最後の3つ目の大きな事業としてありますが、備前浄化センターの電気設備実施設計、これは設計ですか、設計の2,000万円も着実に運用ということによろしいでしょうか。

○池本上下水道課長 こちらについては、国庫補助の関係で実はいろんなものが経費が上がったりしております。管渠工事に関しても、今年予定していた路線について、いろんな資材が高騰ということで、予定していた3路線のうち2路線しか実際に国庫補助分として発注ができなかったところもございます。そういった中で、この備前浄化センターの電気設備の実施設計については、先ほどお話があった吉永浄化センターの水処理設備についても、物の納品にかなり時間がかかってということで、繰越しで来年度までかかってくるという予定の工事になっております。その中で備前浄化センターの電気設備の実施設計については、実は今年度は実施しておりません。これは、次年度以降にということで、また再検討ということで考えております。

○石原委員 さっきの実施設計については再検討と言われたのか。

○池本上下水道課長 ここでも発注は見送りをしておりますので、吉永浄化センターの工事等終わった時点でまた次の、次がこの備前浄化センターの電気設備ということに計画ではなっていますので、それについてまた検討ということで考えております。

○石原委員 そのような場合に、いろんな事業で見直しはやむなくされることもあるでしょうけれど、どれぐらいの国庫補助を受けての事業なのか、その設計の費用にどれぐらいが充てられるのか分かりませんが、こちらの事情でそういうことで再検討とかということになると、別段国からはどうこうというのはないですか。

○池本上下水道課長 国庫補助に関しては、やはり備前市に対する内示がございます。こういった計画の中でこの額が国庫補助として今年度備前市に対して下水の工事では使えますということになっておりますので、それを超えるということになると、もう補助金なしで、要するに単費で実施をしなければいけないということになってしまいますので、そういったもので、国庫補助の枠の中で計画をしながら実施をしていくという形で進めておりますので、今年度に関してはそういったものが枠を超えてしまったということで、また次年度以降の補助金の補充要望をしながら、また進めていこうとは考えております。

○石原委員 枠を超えたということで再検討ということになるわけですか。

○池本上下水道課長 工事とか委託の中で国庫補助が決まっておりますので、もう補助の枠を超える額になってしまいますと、先ほど言いましたけど単費でその分を負担して工事をするよりは補助をいただいてまた実施するというので、次年度でまた考えるということで考えています。

○尾川委員 これ、去年の8月に備前市の監査委員から指摘されてる書いてあるけど、決算審査意見書の4、5ページに書いているけど、今老朽化する管路や設備等の更新経費に充てる財源の確保という、その辺の指摘に対して、金は回っているけど、何かどういうからくりになってどうなっているのかなあと、こういう指摘については、全体的にそういう予算を見ても設備投資というか、管路の整備というか、ちょっと手薄になっているという感じがする、またこういう指摘もされているけど、その辺は、部長、どう今回の予算に反映されているのか。

○河井産業部長 やはり管路整備は計画的にできるのが一番ベストなわけですがけれども、財政状況を見ながらというお答えを今までさせていただいてはおりますけれども、料金値上げを、この今の想定されている以上の物価高騰、水道事業についても下水道事業についても、先ほど来石原委員の御質問にもありましたように、電気代はもう単純に倍ぐらいランニングコストは上がっているというところで、例えばライフラインをされている電力会社も上げよう、もたないから上げようとしている状況でございますけれども、水道事業、下水道事業については、電力高騰とか資材の高騰はありながら現状維持をどうにか保っていかうという中で、全体を見渡しています。例えば、水道事業でしたら、財政状況が悪ければ管路整備には補助金が出ます。ただ、我が備前市の場合には財政状況がいいということで補助金はいただけません。ですから、逆にそういったことに対して国に要望しているところです。財政状況云々でなくて、ライフラインを守るために国庫補助の対象にしてほしいということをお願いしているところでもありますので、そういったお願いもしながら計画的にいかないといけないという部分はあろうかと思っています。進めたいのは山々ですが、料金値上げまで視野に入れてどこまで進めていくかというのとてんびんをかけながらということになるのかなとは思っているところでございます。

ですから、基本的には財政状況を見ながらというのが現状でございます。

○尾川委員 だけど、監査委員が勝手に言よることではそうはいかないということですね。そうは言うても、事故があつて、後処理が、部長は担当が違っていたか知らないが、ぱあんと逆流して、マンホールポンプが壊れたことがあつた。そういうことであまりびびってもいけないし、そうかというて適当な設備投資はしていかがるを得ないと思うので、その辺審査意見書も忘れないようにぜひ実践してもらわないと、またつけがいろんなところに降りかかってくると思うので、よろしくをお願いします。

○松本委員 私ちょっと聞いたけど、事実関係を教えてもらえたらいいですけど、例えばこの前漁協の方と話をしたら、瀬戸内海がきれいになり過ぎていると、いわゆる無機塩と、主には窒素ですけどね、窒素を流してほしいというので、日生はカキのことがあると思うけど、浜山の浄水場にはそういう装置がないと、あそこだけがないと。これ、事実関係がどうか、後から教えてください。それと、今もうお金がないというで大変だと思いますけど、例えば進んでいる浄化槽は、浄化したものを有機肥料としてリサイクルするとかという考えは、今の時点ではお金がなかったら発想として浮かばないですか、具体的にならないですかね。

○池本上下水道課長 まず1点目の御質問の栄養塩管理、平成30年でしたか、たしか漁協ほうからそういった要望書で、もともと国も水産庁や国土交通省、環境省を含めて、特に冬場の窒素、リンを栄養塩として海へ排出して、もともと有明海のノリの色落ちとかという、瀬戸内でも最近そのノリの色落ちがするというニュースがよくありますけど、冬場にそういった海の栄養が足りないということで、下水の処理場から窒素、リン、栄養塩の排出をということで要望が出されております。とはいいいながら、やはりこれ、また水濁法等により排水基準も決まっております。その中で基準を瀬戸内法で総量規制を厳しくしていたものを若干緩めて、窒素、リンに関しては排出できるよという形で法律も変えられて、そういったことを検討してくださいということで国からも言われ、漁協からも要望をいただいたというところですよ。

先ほど松本委員おっしゃったように、日生の浄化センターに関しては、窒素、リンを排出しようとする、あそこはオキシレーションディッチ法という処理方式で、横軸の曝気方式、曝気槽のほうが横軸で水面をたたいて水を回していく、空気を含むというような曝気方式を取っております。ということで、窒素、リンを出そうとすると、この運転時間をかなり減すとかという形に、処理を若干落としてということになるわけですけど、そうなってしまうと有機物、CODとかBODとかというそういった有機物についての処理も悪化してしまうということになりますので、なかなか窒素、リンだけを出すというのが、日生に関しては非常に難しいので、日生はなかなか難しいのかなということで考えております。

逆に備前浄化センターは標準活性汚泥法ということで、通常夏場でしたら3系列に処理を使っております。その中で、特に夏場ですと雨季で水がたくさん入ってくるという時期に対応するために3系列の処理を使っておりますけど、これを冬場、栄養塩の排出の時期は2系列の運転にしまして、要するに処理の設備の能力を落とすという形で、ただ先ほどの有機物、COD、BOD

に関しては処理ができる、ただ窒素、リンに関してはやはり処理が少し、言い方は悪いですけど残ってしまっ出て出るという状態で排出するという方法を検討して、備前浄化センターに関しては、現状としてはまた試験的にこの方法で本当に目標とする窒素、リンが排出できるかということで試験運転という形で実施をさせていただいているという状態です。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第14号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第14号の審査を終わります。

暫時休憩いたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○池本上下水道課長 先ほど質問をいただきました水道会計、下水道会計の償却資産の中での残存価格についてでありますけど、まず、水道会計について、予算書18ページを御覧ください。

こちらの表の中で、左側のページ、上から固定資産ということで出させていただいております。償却資産には、土地、それから建設仮勘定、こちらは含みませんので、この中のロからへまで、建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品ということで、こちらの上の段が固定資産の価格になります。これの下段、こちらの△がついているものが減額償却をしてきた累計額になりますので、上段、引く、下段ということで、例えば建物にいきますと、9,526万4,000円、構築物は65億6,744万円、機械及び装置については6億4,691万円、車両運搬具は1,027万円、工具、器具及び備品は333万4,000円、合計いたしますと73億2,239万9,000円、これが現在の残存価格ということになります。

同様に、下水道会計のほうも同じでありますけど、下水道会計の予算、予算書17ページを御覧ください。こちらにつきましても、土地、それから建設仮勘定、こちらのほうは償却資産に含みませんので、ロからへまでということで、建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品ということで、上段、引く、下段で計算しますと、建物が16億1,717万7,000円、構築物が101億7,561万5,000円、機械及び装置が22億8,583万円、車両運搬具が27万4,000円、工具及び備品が140万9,000円で、合計いたしますと140億8,030万5,000円という残存価格になります。

○山本委員長 河井産業部長と池本上下水道課長は御退席いただいて結構です。

引き続き議案の審査を行いますけど、その前に本年の1月の異動に伴い、説明員が変更となって

おります。

当委員会の初出席となりますので、大橋文化事業推進室長より御紹介をお願いします。

○大橋文化事業推進室長 1月1日付で文化観光部文化事業推進室長を承りました大橋でございます。よろしくをお願いします。

同じく、文化事業推進室のプロジェクト推進課長、神田でございます。

○神田プロジェクト推進課長 よろしくお申し上げます。

○山本委員長 ありがとうございます。

それでは、引き続き議案の審査を行います。

***** 議案第30号の審査 *****

議案第30号公益的法人等への備前市職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定について審査いたします。

議案書9ページ、10ページです。

議案第30号についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許可いたします。

○尾川委員 条例に関係して、たしか質疑もあったと思うけど、確認の意味も含めて、対象者も変動してくると思うけど、その辺質疑したような記憶があるけど、何人ぐらいとどういう役職あたり、どういう資格を持った人が派遣に当たるのか、その辺概略を教えてもらえたらと思う。

○神田プロジェクト推進課長 質疑等での御答弁にもありましたけれども、議会で御承認後、具体的に進めていくことになるかと思えます。具体的にと申しますのも、理事会で財団設立後、組織とか職員配置については議論いただいた上で決定されることになるかと思えます。ですので、先ほど委員もおっしゃられましたけど、人事案件となりますので、派遣職員については若干名を予定してございます。

○尾川委員 可能性としたら、条例の制定の審査ですけど、それにはやはり人がついてくると、何人行くとか、どういう人が行くとか、職員組合でもしっかり事前にその辺きちっとしたものを押さえていっているのならいいですけど、市役所に組合があるかないか知りませんが、職員の人事異動についてある程度勧奨を議会としてもすべきかなあという感じから質問させてもらうんですけど、要するに趣旨は別紙にあるけど、どういう仕事をするのかなあとか、どこへ勤めるのかなとか、決まっていないと言われるのかどうか。それから、今文化関係は市民センターの職員がある程度携わっていると思うけど、その辺のことを具体的に説明してもらいたらと思う。

○神田プロジェクト推進課長 どのような仕事に携わるかについてでございますが、財団設立当初については、取りあえず軌道に乗せると。軌道に乗せる上で、市役所で現にその文化事業をしているものについて、一部棚卸しさせていただきながら財団でお手伝いできることについては財団で遂行させていただくと。それから、どこへ勤めるかについては、当面市役所を間借りさせていただきながら、事務局は置かせていただこうかなと思っております。

それから、文化協会については、言うまでもなく、会員皆様の文化向上のほか、文化芸術活動

を通じて市民文化の向上に多大に御尽力をいただいておりますので、財団ができた暁には、現在市が実施してございます文化芸術事業の一部を受託、自主事業として新規事業を実施するなど、文化協会様とはあらゆる面で連携、協力をしながら進めていきたいと。それで、なお文化協会の事務局については、従前どおり今公民館でお世話になっておりますけれども、その部分についてはもうそのままというふうに考えてございます。

○尾川委員 資料もいただいたけど、一般質問でも私が触れたけど、やはり財団で全てやるのか、いろんな団体と、例えば学校とか大学とかそういった教育機関との連携も出てくる、その辺が職員派遣の条例で、財団設立の条例ではないので、そのあたりがどうも質問の具合が分からないけど、ただ、先ほど言いましたように、職員が派遣されて仕事に従事することになると、働きがいとか人材育成とかが裏腹にあると思うので、ただ使い走り、何がなしにトップはよそから来る、現場的な職員の交代で、二、三年ごとの交代でやっていけばいいという考え方では、ちょっとこの条例も問題かなあという気がするので、そのあたりもう少し踏み込んだ、どういうことを職員に求めていくのかというのを触れてもらいたい。

○神田プロジェクト推進課長 委員おっしゃるとおり、市の文化行政担当の職員は市長部局とそれから教育庁に現状分かれてございまして、職員は2年ないし3年置きに異動になります。文化の継続性とか専門性とかのことを鑑みれば、文化に専門的な知識を持った職員がふさわしいのではないかなと思っております。当面市の職員が派遣されますけれども、後々は財団でプロパー職員、文化芸術の知見を持った職員を採用して人材育成にも努めていければなと考えております。

それから、先ほど教育機関等との連携等の話もございましたが、これは文化芸術基本法には文化芸術に関する施策の推進に当たっては、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用することが重要であることに鑑み、文化芸術の雇用の意義と価値を尊重しつつ、観光、まちづくり、国際交流、それから福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策と有機的な連携が図られるように配慮しなければならないと規定されてございます。ですので、そういったところの趣旨を鑑みながら財団としても運営していくものと考えております。

○尾川委員 今話が出てきたけど、備前市としたらまちづくり条例が最高位で、その下に第3次の備前市総合計画があるわけですけど、その総合計画に基づいて、どこの項がこの文化振興財団の該当箇所になるのか、その辺を説明してもらえたらと思う。

○神田プロジェクト推進課長 委員おっしゃるとおり、備前市第3次の総合計画に明文化した部分についてはございません。ただ、施策としては、文化芸術、歴史のところがあるかと思えますけれども、そこの欄のカテゴリーに属すると考えております。

○尾川委員 そうしたら、ない、私も見てしげしげと眺めても、歴史文化の活用と伝統文化の継承はあるけど、その辺の施策とか、下位というか、の部分で述べるとと答弁されるので、それだけこの財団をつくって大きく金をかけてやるのであれば、この計画の見直しを考えられるのかどうか、その辺お聞きしたい。

○神田プロジェクト推進課長 総合計画の直接の担当ではございませんので、そこの作成の部分

についてはなかなかお答えいたしかねますけれども、担当セクションとしては、今後の改定とか見直しの時期があればそういうふうに盛り込みたいと考えております。

○石原委員 今日今ちらっと見たら、1枚物の資料が出ておりますけれども、これはこの審査のための資料ということでよろしいですか。何かここでもちょっと違和感じゃないですけど、まだ設立されていない財団なわけで、そこへ派遣すること、職員を派遣することができるかどうか、今まさしくその条例を審査していますけど、この設立に伴う予算案も併せて一般会計で出ていますけれども、その可決待たずしてここでこのタイミングでまだ設立されていない財団へ派遣が可能かどうかの審査というのが、ちょっと何かこの間もありましたけども、順序的に、でも4月1日の設立を目指して進んでいるわけで、その規定を整えておく必要はあるでしょうけれども、ここで仮にお認めして、この後の予算の審査で何か問題点等指摘をされ何かの修正が加えられる可能性がなきにしてもあらずですし、何か審査も判断も難しいという思いですが、それを含めて。

今日いただいております資料の中で、備前焼にもかなり注力される、文化芸術ですから、芸術のところは備前焼になるのかなあという捉えもおりますが、その1枚目の一番下のメリットで何点か上げられていて、そのポツの例えば4つ目のところで、行政で実施困難な事業（未指定文化財等の支援が可能となり、文化の底上げが期待できます）ということですが、例えば未指定文化財の支援、幾らか現時点で考えられるようなもの、こういうものがあり得ますよというものが幾らか例示が可能ならお教えいただければと思う。

○神田プロジェクト推進課長 予算との関連も含めてお答えしたらよろしいでしょうか。

○石原委員 もしお答えいただけるのであれば。

○神田プロジェクト推進課長 現行、公益的法人等への備前市職員の派遣等に関する条例の改正前の条例の中に、現在派遣をしていない岡山県農業共済組合とかそういう団体は明記されてございます。ですので、想定されるものについては、これは法律や条例で規定しなくてはならないとされていますので、予算を伴う部分が理想でしょうけれども、派遣ができる団体として名称を規定していただくことは可能かなと考えております。

それから、先ほどのメリットの話ですけれども、特段現時点でどこというのはございません。ただ、往々にして財団設立の目的でよくうたわれているメリットとしては、文化財保護法に基づかない指定できていない文化財を財団として支援するとかというのはメリットとして多々上げられます。そういう意味でここに記載させていただいております。

○石原委員 ふと思いを巡らせてみますと、文化財、寺院であったり神社であったりというところの建築物等が指定されるというのがありますけれども、例えばなかなか行政は手が出せない、そういった宗教的なような分野のところの指定もされていない文化的な価値を持ったところへも、財団として支援というか、そういうものが可能になってくるのかなあというように読み解いたわけですけれども、その点はどうでしょうか。

○神田プロジェクト推進課長 本会議の答弁でもございましたが、当面一般財団ということで、後々は公益財団法人を目指すということでございますので、公益としての業務としての在り方と

いうのを考えながら、そういうものについては、最終的には私の判断ではなくて理事会等での判断になろうかと思いますが、現時点では想定してございません。

○石原委員 一番上の取り巻く現状のところでは、新備前焼ミュージアムなどの施設の名前が出てきて、それからメリットの一番下のポツのところ、文化施設管理運営の受託や事業受託によりなどの文言も見えますけれども、ここで結びつけてみて、将来的には新しくできる備前焼ミュージアムの維持管理、運営なんかにも携わることもあり得るといえるか、想定範囲内で考えられるということによろしいですか。

○神田プロジェクト推進課長 当然備前焼ミュージアム、新しい新ミュージアムについては、公の施設でございますので、当然市が指定管理なり業務の一部委託なりを出されるということにして、それでその議決事項でもございますし、指定管理については、そういったところでそういう議論がなされた上で、公募とか、それから手を挙げないかとかという話になれば、これについても財団のほうで議論の上、可能性としてはゼロではないかなと考えております。

○石原委員 2枚目の裏のスケジュールですね、4月に入って慌ただしく準備、委員会もろもろございますけれども、最短でどれぐらいの財団設立、登記がなされて設立はどれぐらいで見込んでいるのでしょうか。

○神田プロジェクト推進課長 各行政機関、具体的には公証役場とか、法務局とかの申請等々ございますので、いつというのが明文的にお答えいたしかねる部分もありますが、できれば4月中で中旬、下旬、早いうちにできればと考えております。

○石原委員 先ほど課長の冒頭の説明で可能性がある団体を、機関を上げておくと御説明があつて、納得はしたところですが、最後にこういう形の、岡山市の先進事例も参考にされるということですが、備前市でこういった財団を立ち上げ、設立に向けて動く際の現時点で、例えば、その前に横たわる何かクリアせねばならない大きな課題とか、そんなものはさほどなく、手続さえ進めば割とスムーズに設立に向かうことができるということに捉えておたらよろしいでしょうか。

○神田プロジェクト推進課長 財団設立に係る手続に関してはお見込みのとおりでございます。

○松本委員 一般論は分からないこともないですけど、こういう新しいことをする場合、図書館も同じでしょうけど、誰がトップに立つか、どういう理事会、運営委員会といいますか、どういう構成になって、それともう一つ大事なものは、どこに本部を置くか、片上に置くか日生に置くか吉永に置くか、それぞれ違ふと、大抵この辺に置くわけでしょうけど、本部というか事務所をどこに置くかとか、そういうことはまだ全然、5月から、発足してから考えるということですか。

○神田プロジェクト推進課長 誰がトップになるかというのはこれから議会の御承認をいただいた後に議論をされることかなと思っておりますけれども、事務局的な本部については、先ほど御答弁させていただきましたけれども、取りあえず当面市役所を間借りさせていただきながら運営をさせていただくことができればと考えております。

○松本委員 何となく市役所の誰かが行ってとか、そういうことでは何となく成功しないといっ

たらおかしいけど、こういう場合、トップ人事で誰が推進か、そういうその人の人格というか、人間の力といますか、そういうことがもう非常に大きなウエートを占めると思うけど。そういう点では、別に市役所の職員が、さっき尾川委員が言いましたけど、そういうことにはこだわっていないということですか。

○**神田プロジェクト推進課長** これも繰り返しになりますが、必要に応じて財団の理事会等の判断でその芸術文化等に知見を持った方の採用とかも考えてまいる所存でございます。

○**山本委員長** ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第30号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第30号の審査を終わります。

***** 議案第50号の審査 *****

次に、議案第50号市道路線の認定について審査いたします。

議案書92ページから98ページです。

議案第50号についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許可いたします。

○**石原委員** このたび5路線の御提案ですけれども、この間の質疑でたしか片上のところについてはやり取りがあったと思います。そのほかの伊部1か所、吉永2か所、ここで路線認定の提案に至った経緯とか状況をお聞かせいただければと思う。

○**大森建設課長** 伊部、吉永の2件ですが、こちらは開発に伴う道路ができておりまして、そちらのほうの市道編入要件を満たして開発業者から寄附の申出があったため、今回市道認定をし、市道認定が可決された後、寄附を受けて市の市道となるという形になります。

○**山本委員長** ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第50号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

説明員入替えのため暫時休憩いたします。

午後1時30分 休憩

午後1時39分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き総務産業委員会を再開いたします。

***** 報告事項（文化観光部・総合支所部関係） *****

それでは、執行部からの報告事項をお受けします。

○大岩文化観光部長 1月の私の欧州訪問について報告いたします。

1月14日土曜日から1月21日土曜日までの8日間、フランス、ベルギー、モナコ公国、イタリア各都市を訪問し、備前焼の販路拡大、訪日客誘致に向け、本市をPRしてきました。

初日の14日は、パリに17時頃に到着しましたので、EUの日本政府代表部兼在ベルギー大使館参事、JR東日本旅客鉄道パリ事務所所長、日本旅行フランス代表取締役社長等と会談し、今後の予定、備前市の備前焼販路拡大等の計画を説明いたしました。

15日は、午前中はパリのピカソ美術館を視察し、ピカソが晩年を過ごしたヴァロリス市と今後の交流を進めるに当たり、ピカソについての見識を深めました。午後は昨年10月のフランス訪問時に日本文化会館での備前焼の魅力についてのフォーラムに際して集客に御尽力いただきましたレストラン経営の方を表敬訪問いたしました。

16日は、9時半より在仏日本商工会議所事務局長と会談し、11時より在フランス日本大使館下川眞樹大使と会談し、備前市の魅力や備前焼のPRをしました。その後、パリからベルギー、ブリュッセルに移動し、16時30分より在ベルギー日本大使館三上正裕大使と会談し、17時より全日空ブリュッセル支店長と会談し、19時30分よりEU日本政府代表部正木靖全権大使公邸にて会談し、備前市の魅力や備前焼のPRをしました。今年10月に岡山市で北前船寄港地フォーラムが開催されますので、在日EU諸国大使館関係者を招待し、備前市への誘客を促すよう考えております。

17日は、7時にベルギー、ブリュッセルを出発し、11時半にフランス、ニースに着き、15時よりヴァロリス市管轄の在マルセイユ日本総領事館主席領事同行の下、ヴァロリス市庁舎を訪問し、ホンク副市長、アルモンド文化担当副市長、グラッツアニ博物館館長と会談し、友好の証を備前市とヴァロリス市双方で調印いたしました。その後、ピカソの作品を展示している博物館を視察しました。ヴァロリス市とは、今後姉妹都市縁組締結に向け、より一層の関係構築を目指していきたいと考えております。

18日は、ニースからモナコ公国に移動し、10時からフランソワ・ゲーマ文化庁長官と会談しました。モナコ公国とは、2023年度に開催予定の「メイド・イン・ジャパン・イン・モナコ」などに出席することを視野に備前焼の周知、販路拡大を考えております。

18日にニースをたち、19日にイタリア、ボローニャに到達しました。19日は10時にファエンツァに到着し、クラウディア・ガザーリ国立美術館長と会談後、館内を視察し、その後11時30分からファエンツァ市庁舎を訪問しました。マッシモ市長と会談し、友好の証を備前市とファエンツァ市双方で調印しました。ファエンツァ市は、イタリア最大級の国際陶器博物館を有し、また世界的にも有名なマジョリカ焼き、ファイアンス焼きの生産地として長きにわたり陶器製造が盛んな陶芸の町です。日本、イタリア交流に40年以上尽力された陶芸家の平井智氏

は、備前焼作家隠崎隆一氏と親交があり、今後同氏を通じて備前焼をPRしたいと考えております。17時にミラノに到着し、19時よりファエンツァ氏所轄の在ミラノ日本領事館雨宮雄治総領事と会談し、備前市の魅力や備前焼のPRをしました。

20日の9時にミラノから帰路に着き、21日の21時に岡山空港に到着しました。

以上が主な今回の欧州の活動内容ですが、この活動が一過性のものにならないよう、今後も北前寄港地関係市町、フランス在住関係者と連携を取りながら、備前市の魅力や備前焼のPRをしてまいります。

以上、簡単ではございますが報告を終わらせていただきます。

○山本委員長 報告事項に対する質疑をお受けします。

質疑のある方の発言を許可いたします。

○尾川委員 調印という語句が出てきたけど、その調印の内容にもよるけど、たしか議決案件になっていたと思う。その辺は抵触しないのかと。やればいいことだけど、やっぱり筋だけ通してやっていかないとと思うけどなあ。

○大岩文化観光部長 このたびの調印は友好の証ということで、今後交流を深めていくという覚書のようなものでございまして、正式な姉妹縁組については、向こう様の議会とうちの市議会の承認を得ながら今後進めることになろうと思っておりますので、そのときはよろしくお願いします。

○石原委員 先ほど部長からそれぞれの市の動き、どういうところへ行かれてどなたと会われてという御説明があったけれども、これは何かせつかくでするので、何か文章の形で、細かくはいいので、何月何日はどちらの町へ行かれてどういう方と会われてというようなのもいただけたらよりありがたいと思っておりますと、備前市の旅費のところで行かれた方、先ほど大手企業の役員の方のお名前も出たけれど、そこも整理いただいて、備前市の市費で結局どなたが行かれて、前回のときもいただいたと思うけれども、費用の内訳というところも併せてお出しいただいたらより分かりやすいかなと。いかがでしょう。

○大岩文化観光部長 行程でどういったことをしたとか、前回のときにも旅費の費用の決算を報告したと思っておりますので、後ほど提示させていただきたいと思っております。

○石原委員 ピカソのゆかりのヴァロリス市へも行かれて、いずれは姉妹都市縁組を目指してというお話だったけど、ヴァロリス市はベルギーと言われたのか。

○大岩文化観光部長 フランスです。パリの南の地中海に近く面した、これは3月の「広報びぜん」にも資料をお出ししておりますけども、パリからTGVで6時間ぐらい離れた地中海沿いの都市でございます。

○尾川委員 フランスと備前焼は何か特に特色というのがあるのか。

○大岩文化観光部長 ヴァロリス市には北大路魯山人とか備前焼の方がかなり訪問しておりまして、向こうの方も備前焼についてかなりの知識を持っているということで、こちらのほうは1回目のフランスのパリでの備前焼の魅力のフォーラムのときにフランスの方でフランスの在日本大使館におられた方に紹介された、こちらが備前市とよく似た人口でもあるしということで紹介さ

れた都市でございます。

○尾川委員 備前焼とフランスは魅力の問題で、何か特にあるのかなあと思うて。前に備前焼の山本出さんなんか向こうから土を持ってきたりして焼いたりしたことの記憶がある。それからあまり沙汰らしいというか、ちょっと消えている。今また盛り返すような、そのあたり備前焼とフランスが何かあるのかなあという、その辺を説明してもらったほうが、何をしに行っているのかと市民は言うわけです。だから、それに対してこっちとすれば、いやいや、こうですよと説明材料をぜひ提供して。何十年も前ですけど、それで途絶えてしまっているのか、細いのがあったのか、陶芸センターにもフランス人か誰だったか来たことがあって作品を作ったのを見たことあるけど、概要を整理して説明してもらえたらと思う。

○大岩文化観光部長 フランスについては、以前からも作家個人でフランスではいろいろ活動されていたと思うけど、なかなか個人ではそれが長続きしないといえますか、コロナ禍において行き来も途絶えておりますし、備前焼の国内での販売も落ちております。そういったところから、昨年たまたま7月に北前船寄港地の日本遺産認定をされまして、10月にパリでフォーラムがあるということで、そちらに初めて参加いたしました。そのときに備前焼の講演、フォーラムなどを通じまして、フランスの方は備前焼に関してかなり関心があるということと、器に対する日本人のわび寂というか、そういった感覚がよく似ているということで、パリは芸術の都でありますので、まずそこから備前焼を周知させたいということで考えておりました。当然周知だけでなく、今後販路拡大ということで、このたびの当初予算でも上げさせていただいておりますように、長船の備前刀と備前焼を欧州に販売拡大を目指していくということで、そういった方針で今考えております。

○藪内委員 いろいろ各地をめぐられてPR活動をいろいろされたみたいですけど、実際反応というか手応えはいろんな大使級の方に会われ、あちらの方と会われてどうでしょう。

○大岩文化観光部長 私どもがヴァロリスの市と姉妹縁組締結に向けて今度交流を進めていくということも、国の関係機関の御支援もありましたし、そういったところで備前焼の販路拡大とかPRは各大使の方々も御理解いただきまして力添えをいただけている状況でございます。

○松本委員 何か1回か2回行ってから大使との気持ちが分かったとか、報告ではいろいろ感想は言えると思いますよ。ただ、実際どうかということ、それはちょっと、そういうことを感じました。それと、やっぱり何で備前市がここまで先頭になってやらないといけないのかちょっと疑問が残る、いまだ拭い去れないですけどね。本当は陶友会とか作家がまず働きかけるというか。それと、陶友会自身がフランスはいいという結びつき、要請があって、それならちょっと行こうとか、そういう感じがどうも受けないですね。僕はよく知らないからかも分からないけど。

それと、貿易というか、商売、ある意味では伝統工芸の紹介とか芸術の交流とかいろいろ言うけど、その反面、備前焼を売ることもあるわけでしょ。その場合、例えば細かいことですけど、備前焼は重たいですね、フランスまで例えばエア便で送ったら結構、今だったらどれぐらいかな、3,000円、5,000円は多分取ると思う、1つのちょっとした分で。そういうものが

本当に、確かにお金持っている人は10万円とか高いお金で買うかも分からないけど、それが普通の庶民同士の貿易というか、そういうことには縁遠いかなと感じるわけですね。だから、どうして備前市が、前のめりとは言いませんけど、何でこういうことをするのか、その辺ちょっと説明してほしい。

○大岩文化観光部長 コロナ禍の前からもフランス人の方はたくさん備前市に来られて陶芸に親しんでおられました。このたび行った結果ではないですが、早速フランスからバイヤーも3月18日には来られるようですし、そういった方で備前焼に興味を持っている方はたくさんおられるので、備前市としてもインバウンドに向けて、ひいては2025年の万博に向けてありますので、それでこちらにヨーロッパの方々も来ていただけるような今施策を考えているところです。

今、インバウンドに向けてこちらの方を通じて、在仏の方を通じてPR活動もお願いするようになっていますし、SNSとかのインフルエンサーも通じて備前市のPRとか備前焼のPRもしていただきますので、そういったことが後々には観光面につながるとは考えております。

○松本委員 理屈というか、話としては分かるけどね、今の話。もう一つ、僕も備前焼作家2人ほど知っていますが、備前焼の命は土だと、土が今どこにあるかということで、作家自身もそういう点では土を求めていると言われるわけですね。それと、古備前のよさと最近の備前焼のよさというのは土に差があると、専門家はそういうところまで言うのかなと思いついて聞いたことがある。フランス、作品を輸出するというのは分かるけど、土ですね、原料といえますか、フランスにそういう土があるかどうかとか、焼き物をどう扱うのかとか、そういう問題もあると思うけど、そういうことについてはどうですか。別に大した問題にならないということですか。

○大岩文化観光部長 備前焼の土ということでしょうけど、例えばフランスの陶芸の里とか、フランスのヴァロリスも陶芸の里でありますし、そちらのほうと作家同士が交流することによって、新たな造形美とか、そういった若手作家とかが海外の方と交流したときに新たな備前焼が創生されるのではないかと期待感もあります。ですから陶芸家の交流も視野に入れて今後交流していきたいとは考えております。

○松本委員 私、これはどの程度か知りませんが、大体備前焼作家はもう連帯することを拒むというか、例えば自分があの人の窯を見てあの人の作法を研究するとか、初期の段階はいいですけど、ある一定もう経験したら、他人のことは関係ない、自分がどういう作品を作るかが勝負だと。割と備前焼作家は陶友会が団結、これは知りませんよ、大体団結せんもんじゃという一部意見を聞くわけですよ。だから、そういう団体のバックアップというか、後押しで備前市何とかしれとか、そういうことが大きな力としてあるならいいけど、僕は最近、一番初めに言ったように、何かそういう後押しというか、備前焼、陶友会といえますか、そういう作家の仲間の連中の備前市にそういう要請はそんなにあるのか、どうでしょうか。

○大岩文化観光部長 要請といえますか、作家の方も備前焼作家の方とか窯元はたくさん、全国的にも一番多いくらいで、いい備前焼作家が多くて、あの多さの中でやっていけるというのは、やはり備前焼がそれなりに売れているのかなというのはあるでしょうけど、今でも大体若い作家

の方でも40歳前後だと思っけども、その方がおられなくなった後の方が続かなければ、今後備前焼も衰退していくということで、備前焼の作家で若い作家が今後生活の糧として備前焼を作っていく上で、備前市としても援助していきたいとは考えております。

○松本委員 現実問題、いつからの比較か分かりませんが、ピーク時に比べれば半分以下でしょう。もう3分の1か、もうそれぐらい作家自身が育っていないというか、生活できないということが現実にあるし、そういう中で本当に今言われたようなことがこれから逆転して、ちょっと人気が出てくるとか、昔のピーク時の備前焼のブームといますか、ああいうことがもう想像できないけど、そういう中でやられるこういう事業というか、備前市の事業だと思うけど、僕はもうそういう気持ちはどうしても拭い切れないところがある。これから激励、またやめとけも含めて両方の気持ちがあるすけど、まあいいです、僕の感想ですから、最後。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次の報告事項をお願いします。

○片岡文化観光課長 備前焼ミュージアムの進捗状況について御報告させていただきます。

昨年10月から公募型によるプロポーザル方式により設計事業者の参加募集を開始いたしました。当初10社から参加表明の提出がありましたが、すぐに辞退届の提出があった事業者が1社、参加要件に満たない事業者が1社あり、計8社で1次審査を実施いたしました。そのうち5社を選考し、2次審査への技術提案提出を依頼したところ、さらに1社辞退の申入れがあったため、12月27日に2次審査を実施し、参加事業者4社によるプレゼンテーションが行われました。審査は、備前焼ミュージアム新築等設計業務委託プロポーザル選定委員会の委員の皆様にご審査いただき、最優秀者、優秀者を決定、本年1月に最優秀者の株式会社櫻井潔建築設計事務所・ETHNOSと契約いたしました。

スケジュールについては、今後3月末までに基本設計、6月末をめどに詳細設計を完了する予定です。

備前焼ミュージアム改築に係る工事費は、合併特例債を財源とし、令和5年度末の完成を目指しております。設計会社から提示がありました工期によりますと、新築工事はコンクリート打設後の期間などを含め、約17か月の工期が必要となりますので、逆算しますと本年7月頃から現ミュージアムの解体工事にかかり、10月頃より新築工事に着手となる見込みです。解体及び新築の工事費等に係る予算は、令和5年度の補正予算で計上してまいりますので、よろしく願いいたします。

○山本委員長 報告事項に対する質疑をお受けします。

○尾川委員 新図書館のときは、私の見落とししかも分からないけど、審査員のリストがあった。それが、今回の備前焼ミュージアムのプロポーザルについては、審査結果はなるほど出ているが、それがなかったの、その辺は隠す理由があるのか。

○片岡文化観光課長 審査結果並びに審査委員の委員の名簿については、備前市のホームページ

で公表させていただいております。

○尾川委員 この結果を見たら、本当6点の違いなのか。560点と554点。一般質問でも質問したけど、普通一般的にプロポーザルをしたら、点数はどういう案分しているのか分からないけど、物差しは、これを10点、ちょっと重点を置く項目によってはかなり微妙なところになってきて、決勝ラウンドというか、上位2社でプロポーザルをして審査するとかやるケースが多いと聞いている。というのが、プロポーザルは相手が納得せなんだから問題があるのだと。要するにあんたには参ったというふうな印象を与えなければ、このプロポーザルというのは成功しないということ、特別の意見かも分からないけど、その辺でこの6点で審査員がもう一遍やってきちっと決めようではないかという話はなかったのか。どうもこっちの者はプロポーザルの捉え方をいろいろインターネットで調べたらそういうことを、配点によってそこまで公開しているのかかどうか知らないけど、要するにある者に10点、ある者に5点、点数をかけていったら、配分したらたまたまそんな結果になったと、累積したら。その辺ちょっと答えてもらいたい。

○片岡文化観光課長 先ほどお伝えした審査委員会は12月27日に実施いたしまして、同日に業者の方からのプレゼンテーションを行わせていただきました。その際に各委員様の点数を集計した結果が今現在公表という形になりまして、その集計結果については、その同日終了前に委員の皆様公表させていただきまして、その審査内容を皆さんに再度確認をいたしました結果、この点数の結果でということの結果をいただいたという格好になります。

○尾川委員 要するに決勝ラウンドをする気はなかったのかということをお答えしてもらいたい。

○片岡文化観光課長 その後の再度ということではなく、もうその内容で決定してよろしいということの結果をいただきました。

○尾川委員 建設通信新聞の情報によったら、総概算工事費は約14億円、これは変わってないですか。

○片岡文化観光課長 当初このプロポーザルの今後においては14億円で概算で上げさせていただいております。

○山本委員長 次の報告事項をお受けいたします。

○高坂備前焼振興課長 備前焼振興課から1件御報告いたします。

今年度備前市が企画、主催していた備前焼フェアを令和5年度は実行委員会形式で開催したいと御説明をし、11月議会で令和4年度中に準備を行うための費用として実行委員会への補助金200万円の補正予算の議決をいただいております。

しかしながら、実行委員会を組織するに当たって、構成予定であった皆様から実行委員会への移行は時期尚早ではないか、実行委員会に加入し主催者となるのが重みに感じるなどの声があったこと、また備前焼フェアへの出展希望調査の結果、本年度と同程度のイベントの規模であるということから、実行委員会形式ではない体制での開催をしたいと考えております。

については、令和4年度補正予算の200万円をパンフレット等のデザイン作成委託料、印刷製本費、広告料に流用して使用させていただきたく、また、令和5年度当初予算も市主催での開催

費用として計上させていただいております。

今後は地元地区や参加協力店、関係団体からも意見をいただきながら、それをフェアの企画運営に生かし、地元や参加協力店が主体的に行えるイベントへと成長させていき、時期を見て実行委員会形式への移行を検討してまいります。

○山本委員長 報告事項に対しての質疑をお受けします。

○尾川委員 備前焼フェアもどういう結果になったかとか、成果、どういう目標を設定していて、その目標にどの程度近づいたかとかという、そういう定量的な把握をして、その数値は何ならという、どういう物差しで計ってどうだったかを、ただ反省しているとか、意見をいろいろ後まとめているというのはあると思うけど、定量的にやらないと、税金を使っているわけだから、その点は明確にしてほしいというのがある。やればやっただ、何か成果は上がると思う、お金をそれだけ使えば。だけど、その金と成果のバランスを考えていって、もうこりゃあ無理と思うたら撤退しなければいけないときもあると思う。だから、その定量的な把握で評価していくという考え方を必ず持ってもらう、バランス感覚を持ってもらうというのを意識を持ってほしいけど、その辺についての考え方を教えてもらえたらと思う。

○高坂備前焼振興課長 委員おっしゃるとおりです。多額な税金を使って備前焼振興を行っている以上、目標、計画、それから実績の評価は必要でございます。この備前焼フェアを今年度初めて行わせていただきました。そういうことで、目標とかというところをなかなか決めかねていたところがございます。ただ、もう今年4回もフェアを行いまして、来年度も同じようなフェアを開催しようと思っております。そのときに今年の反省を生かして、売上総額とか、集客目標とか、そういうところを目標設定したいと思えます。ただ、ちょっと言い訳になるかもしれませんが、参加協力店は順調に増えておりますが、そこでどのぐらいの売上げがあったかというのはアンケート調査をしておりますが、なかなか返信がなく、正確な数字ではないかなというところもありますので、その辺は来年度に向けて改良していきたいと考えております。

○尾川委員 くだいようですけど、この間片上のひなめぐりをやっても、その日には幾ら人が集まって意見交換してまとめて記録を残していつているからな。必ずアンケートを取って、アンケートはお客様の何%だというて難しい、テレビで放送するような回答率とかというのを出していないけど、必ずアンケートを取ってどうだったか、それでどういう意見があったかをできる限り把握して今後に生かすということをしているからな。金額が無理なら点数、点数にしても金額と一緒に言うかもしれないけど、何かそういうきっかけを向こうから引き出して把握していくということをししないと、ただ頑張っただけでいつまでも通らないと思う。

○高坂備前焼振興課長 この備前焼フェアは年4回しております。一定額買われた方には備前焼福袋が当たる抽せん券を配布しております。応募者の方にもアンケートを取っております。購買額とか何を買われたかとか、そういう種類のものを集計しております。それから、参加協力店、売るほうですね、売られる方にもどのぐらいこのフェアの期間中に売上げがあったかということは聞きしております。それも集積ということでデータとしてはありますので、それを生か

しながら来年度、令和5年度も目標とか実績を評価していきたいと思っております。

○石原委員 備前焼フェア、始まってしばらくになりますけれども、当初のところから果たして市がどこまで日本遺産で備前市を代表する伝統文化、産業である備前焼のところへどこの、どういう形で後押し、支援があるべきかというところをいつも自問自答しながら何が正解か分からないですけれども、今回さつき課長もおっしゃいまして、恐らく市がある程度の後押しは必要でしょうけれども、やはり当事者の皆さん方が主体となって進めるべきフェアでありイベントであるのではないのかなあ。実行委員会形式でやられることには大いに、それは私もその形のほうがあるべき姿なのかなあという思いはして受け止めましたけれども、先ほどなかなか実行委員会、当初に予定していたような形では進まなかったと。振り返ってみますと、11月定例会での補正予算ですか、春のフェア、備前焼フェアですから、そのタイミングで提案がされて進んでこないといけなかったかもしれないですけれども、先ほど言われた令和4年分の200万円が令和5年分の債務負担行為のところの1,000万円にプラスされてフェアのために使われるということでしょうか。

○高坂備前焼振興課長 200万円の補正予算は、令和5年度の備前焼フェアを行うための今年度中にする準備のための補正予算でございます。債務負担行為については、春の備前焼フェアを行う最大枠が1,000万円ということでございます。

○石原委員 いずれにしても大きな金額じゃないですか。春だけですよね。それだけ市が、まちづくり応援基金で財源はふるさと納税の寄附金が原資となっているわけでしょうけれども、何かそのあたりも含めて、もうここで幾ら部長、課長に言うたところでどこまでというところもありますけれども、いま一度やはり予算提案時にはしっかり幾らかこう進めていくための予算でしょうから、提案に至るところや、シフトのところもそうですけど、そこをいま一度、さつき反省のようなこともおっしゃってほしいけれども、これも意見でぜひともお願いをさせていただきたいと思えます。

○山本委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

***** 所管事務調査（文化観光部・総合支所部関係） *****

所管事務調査に入らせていただきます。対象は、文化観光部、総合支所部でございます。

質疑のある方の発言を許可いたします。

○藪内委員 観光協会の補助金は、今どのような状況になっていますでしょうか。

○片岡文化観光課長 年度末の決算に向けてまだ補助金の決定を打っておりません。

○藪内委員 まだ、もうそこまで来ていますけどまだできてないん。

○片岡文化観光課長 観光協会様からの年度末の実績を含めて決定させていただこうと思っております。

○石原委員 今年度大幅減額されて新聞にも掲載されて注目を集めましたけれども、大幅に減額

された補助金の交付が、先ほどの説明ではまだ交付されていないということで、令和4年度分が、ということよろしいですか。

○片岡文化観光課長 はい、そのとおりでございます。

○石原委員 11月定例会の一般質問でも状況をお尋ねした際、部長から、先方団体の状況を考えながら、赤字補填につながらないか精査をされておる旨の状況説明がございまして、いやいや、ですが、そういうことも必要なのかもしれませんが、備前市の補助金交付要綱の規定においては、ある程度の時期に交付される規則になっているのではないのでしょうかみたいなことを申し上げたけれども、明らかに先方の状況がどうあれ、規則に反しているのではないですか。年度内に交付されればいいのかも分からないですけど、それはどうですか。補助金交付の在り方について、そうなると思うけど。今の予定で、いつ頃交付のお見込みでおられるのでしょうか。

○片岡文化観光課長 年度末の決算を見てということになりますので、恐らく4月頃の予定になると思います。

○石原委員 今年度分は繰り越されるということですか。僕、財政的なことの仕組みはよく分からないですけど、今年度中に執行されないとすれば、どういう処置となるのか。

○大岩文化観光部長 課長が4月中と言いましたのが、実績報告を見て、出納閉鎖期間前の4月中ということで、先ほど委員の言われたような感じでは考えております。

○石原委員 もうこれから先、あらゆる団体かどうか分からないですけども、ほかにもこういう交付のされ方、年度末の決算状況を見てみたいのがほかにもあるのか分からないですけども。であるならば、規則も整えておかないといけないのではないですか。何か特段にある特定のところに対してのみがずるずる、ずるずる、ほかの団体はたしかほぼ適正な時期に交付されていたじゃないですか。商工関係の団体であったり、規模の大きい社会福祉協議会であったり。適正に交付がされている中、なぜこの団体、この関係の補助金のみがこういう取扱いになるのか。最低限はクリアされるかも分からないですけど、そこへ。先方があることでしょうし、規則ではそうなっているわけですから。これもここで幾ら言うたところだというのもありますけれども、あまりにも規則にも反しているじゃないですか。これはもう問題提起のような形になりますけれども。先方とは来年度の補助金のこともあって、常に言われていますが関係団体とはしっかりと関係を構築して観光振興に進んでいきますみたいな御答弁は度々いただくけれども、実際のところはどうかあという思いも持ちますけれども、先方との信頼関係、関係は維持されているのでしょうか。

○片岡文化観光課長 先方とは、その都度お話はさせていただいております。

○石原委員 またの機会が結構ですので、ちょっと財政課、備前市の組織全体を含めてこのような補助金交付が、通常的に規則はありながら、こういう交付がこれまでも過去にされた事例があるのか、もしあるならば参考になるかなと思いますのでお調べいただいて、翌年の4月までぎりぎりのところまでずれ込む補助金交付、イベントじゃなくて団体へですよ、団体向けのこういった補助金交付が過去にあったのかどうかというところがもし分かれば次の機会が結構ですのでお

示しいただいたら大いに参考になるかなと思いますので、よろしくお願いします。

○松本委員 どこで言ったらいいかわからない。北前船については、もう予算討議のときにしたほうがいいですか。

○山本委員長 いや、内容にもよりますけど、ちょっとしゃべっていただいたら。

○松本委員 私、どう見ても北前船について採算面からいっても非常に厳しいなど。市長でしたか、一般質問して具体的な計画については聞きましたけど、私、大生汽船に昨日かおとといか行った。そしたら、あそこの日生の航路を行っていますけど、大体年間、これ令和2年よりも1年、2年、3年ですね、大体2万5,000人前後ですよ、365日。平均したら70人ぐらいかな。その中で島民が大体30%ぐらい、島の人じゃなしに外の方が65%から66%ぐらいですよ。こうやって計算したら50人ぐらいしか乗ってないわけですよ、1日、日生諸島です。一昔前は牛窓のほうに日生から航路があったんですけど、これももうやめになったと。だから、観光目的でその当時は北前船とかいろいろ行ってないですけど、自然とか海水浴とかミカン狩りとか、いろんなことで観光客が来ていたわけですけど、数としてはそれぐらいですね。それが、今度北前船だから珍しいからといって、どれぐらい増えるかというときに、大体日生の人たちに聞いたら、そんなもん増えるわけないというのが、もう100人おったらもうほとんどの人が大体そう言います。大生の人もそう、そりゃあもう難しいな。これに2億5,000万円も使う予定ですけど、万博に行ってどうのこうのと集客を募るとかインバウンドを募るとか、そういうことで多少お客はあるかも分かりませんが、これは年間150日ぐらい運航して、ランニングコストが年間2,000万円でしたか。例えばああいう船を動かす場合、3名ないし4名の職員が要るらしいです。そしたら、その人件費だけでも終わるわけですね。修繕費とか、船にまつわるドックとかいろいろあると思うけど。どう見てもこれ、運航しても採算が合うように見えませんよ。

もう一つは、大多府の波止場と、石垣の波止場ですね、それから井戸と灯籠ですか、下でいっつもビデオをやっていますけど、確かにあの映像を見たら何かあると思うけど、実際行ってみたら分かると思うけど、1回行ったら2回行く客はあまりいないと思うよ。よほど歴史の好きな人は北前船とかなんとかで、そういう人は、例えば牛窓にしても室戸にしてもほかのところにしても車で行くと思うよ。大多府はたまたま島だから行けないから船で行かないといけないけど。そういう条件の中で、この北前船を目玉に観光客が物すごく増えるかというとなんか、2億5,000万円もかけて船を造ってそれをペイするどころか、後世にやっぱり赤字を積み重ねていくという懸念があるわけ、懸念よりもほとんどもうそうなると言っても過言でないぐらいの計画だと思う。

だから、そういうことを含めてもうちょっと考えたらいいということと、それから5つ、6つほど何か宣伝をやっていましたよね。例えば昔あそこでもうけた商人の屋敷が残っていると蔵が残っていると、そこに古い屋敷が何かあるとか、そういうものは日生には何もないですね。この前輪島のほうから僕の友達に電話があって、日本海だったら通用するけど、あれは何なら

と、瀬戸内海の温暖なところであんな宣伝をして、全然違ふと。日本海ならまだ分ると。日本海は、輪島のほうにはまだ葦とかそういう古屋敷が残っているらしいですね。日生なんか何もないでしょう。そういうところに人が行くかなということも感想を述べていました。

以上、私、どう考えてもこの計画はちょっと無謀と思う。そういうことを含めて考えて、これから観光課ですか、いろんなデータを吟味しながら考えてほしいと思う。

以上です。どう思われますか。ちょっと感想だけ。

○片岡文化観光課長 御意見ありがとうございます。今後検討に当たっては、インバウンドなり2025年の大阪万博の開催、また次回瀬戸芸に向けて活用できるように、そういった旅行会社、それから旅行ジャーナリスト等にモニター運行しながら検討してまいりたいと思っております。ありがとうございます。

○石原委員 観光行政に関して、その中の北前船を今取り上げられましたけれども、このたびの当初予算案の中にも盛り込まれておりますし、詳しくは予算決算審査委員会での審査になろうかと思っておりますが、ここでお願いは、その予算の委員会に向けて2億5,500万円と見込まれる算定根拠、それから現時点でお出しいただけるのであればイメージ図ですか、どのようなものをイメージされてというところは資料としてお出しをいただいたら審査にも役立つのかなあということをお願いをここでさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○山本委員長 要望でよろしいですか。

○石原委員 要望で、はい。委員長よろしく申し上げます。

○松本委員 さっきの話に付け加えますと、それだけ2億5,000万円のお金があるなら、例えば藪内委員が言っている、あそこの番所ですか、あそこの建物をきちっとするとか、あそこの西側は遊歩道として道を、大多府のですよ、そろえたら、結構そのほうがお客は集まると思う。もしそういうことをやるなら、例えばナイトクルージングとか、夏場ですよ。冬場だったら中でカキオコでもすればそのほうがいいとかね、そういうふうに冗談半分で語られるわけですよ、日生の人たちと話をしたらね。私の同級生と話をしたら大体そういうことを考えているとか、そういう意見が多いですよ。やるのなら、もうそんなことをしたほうが、屋形船でも出したほうがいいというような。屋形船と北前船は全然もう質が、中身が違いますからそれは考えなくてもいいですけど、そう言われるわけですよ。2億5,000万円あるならちょっとほかのことに、観光事業として別のほうに使ってほしいという意見です。

○石原委員 吉永の支所長もおられたので、観光に絡んでいいのか、国際交流ヴィラのことでお尋ねさせていただいたらいいですかね。

インバウンドの話もございましたけれど、コロナもこういう状況になってきて、どうなのかなあと。幾らか訪れる海外の方とかの利用状況とか変化の兆しというか、見られるのかなあと。八塔寺を含めてでも結構ですけど、特に国際交流ヴィラはどうなのかなあとと思ひまして。

○江見吉永総合支所長 国際交流ヴィアを含めて、あそこは山荘という宿泊のできる施設もございます。それを合わせてですけれども、お客自体は若干増えてきていると聞いております。特に

先月でしたか、雪の状況を聞いてこられたわけですがけれども、小型のマイクロで10人ほど行きたいみたいな話も支所に入っておりましたので、若干増えてきているという状況ではあると思います。ただ、先ほど委員おっしゃられたインバウンド、外国からのお客さんは、なかなかまだちょっと増えてはいないのかなあと。ですので、国際交流ヴィラも国際の方も泊まれるわけですがけれども、国内の方の利用のほうが多いという状況だと聞いております。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、所管事務調査を終わります。

説明員入替えのため暫時休憩いたします。

午後2時38分 休憩

午後2時55分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き総務産業委員会を再開いたします。

***** 報告事項（産業部・都市整備部関係） *****

報告事項をお受けいたします。

○岡村農政水産課長 農政水産課から2件御報告させていただきます。

1点目、お手元にお配りしております資料をお開きください。

デジタル田園都市国家構想交付金TYPE1、備前市鳥獣対策DXの申請を2月15日付で内閣府地方創生推進室へ提出いたしました。

事業の内容としては、わなの設置状況や捕獲情報、防護柵の設置状況など管理するクラウドシステムの導入や、わなセンサーの設置、無線式草刈り機の導入を予定しております。

事業費は5,460万円で、2分の1の補助を受ける申請を進めているところでございます。採択されましたら、補正予算を計上させていただきますので、よろしく願いいたします。

2点目、2月26日に開催したひなせかき祭ですが、当日は3万人の来場者をお迎えし、皆様にカキを堪能していただきました。また、浜山運動公園にてドライブスルー会場を設けたことやシャトルバスの運行をしたことで、渋滞緩和もでき、無事終えることができました。御協力ありがとうございました。

○山本委員長 報告事項に対する質疑をお受けいたします。

○尾川委員 実装プロジェクトの鳥獣対策ですけど、実施主体ということで富士通とか書いてあるけど、こういうのは実績も調べられたりするの。前、議会の調査も結構やったことある、信州、長野県のほうへ行って。そのときいろいろあったけど、それがいいか悪いかは別にして、業者選定も決まっていると思うけど、日も決まっていると思うけど、慎重にやって、継続性もあると思う。その辺で、実施主体というのもう決まっているのか、それともまだ業者というか、ノウハウを持ったところがいろいろ流動的ですかという質問をお願いします。

○岡村農政水産課長 今岡山県内の吉備中央町でこの鳥獣DXを実施しております。そういったところにも先日伺いまして、実際にどういったものかいろいろお話を聞いてきたところでござい

ます。実施主体ですが、この実施主体のメンバーで協議会を立ち上げて進めていくような形になるかと考えております。

○尾川委員 ということは、鳥獣対策、柵を持った人も参画して物事を進めていくというふうに解釈したらいいですか。

○岡村農政水産課長 駆除班の方もという意味ですか。

○尾川委員 そうそう、そういうの。

○岡村農政水産課長 この協議会の中には、駆除班の方は今のところ想定はしておりません。あくまでも補助申請をする、その後この事業を進める中でそういったメンバーで協議会を立ち上げてやっていこうと考えております。また、猟友会には別途でお話を進めさせていただいて、当然猟友会の方に様々なことを実際には行っていただくようになりますので、そのあたりはしっかりと丁寧に説明をして実施してまいりたいと考えております。

○尾川委員 それを言いたかった。要するに一步が違ったら、もうお前らがやればいいがというて、結局装置はつけたけど活用しないというようなことになったら、最初から参画させていろんな意見を求めながら改良していくという、吉備中央町も経験があるでしょうけど、それとこっちの備前と風土というか土地がどうなのか、環境がどうなのかというのを、違いはないと言うかもしれないけど、鹿の種類とかイノシシの種類によってやり方が変わっているかもしれないし。そんなことで、信州、長野のほうは前々からNECかな、あそこら辺は結構そういう何かソフト会社とか、そういうのがあって先進的なのというの聞いたこと、別にこの業者が悪いというわけではない、その辺は経験したところと猟友会なり実際現場で対応していく人の協力というのが非常に大事だと思うので、要らんお世話ですけど。

○藪内委員 かき祭4年ぶりの開催ということで非常にありがたかったのですが、いろんな策を打たれて、本当に渋滞も少ないし、逆にちょっと浜山のほうで買われたのか、お客様も少なく感じたが、実際のところ3万人ということで、売上げ等はどうだったのでしょうか。

○岡村農政水産課長 売上げについては、まだ漁協には確認できておりません。ただ、例年に比べると少し売上げは上がっていないのかなというようなお話は当日お聞きしております。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

次の報告事項をお受けします。

○池本上下水道課長 上下水道課から3点について御報告をさせていただきます。

まず1点目、デジタル田園都市国家構想交付金デジタル実装タイプTYPE1として、スマートメーターを活用した水道検針業務の自動化と見守り事業ということで交付申請を行いましたので、そちらについて御説明させていただきます。

事業概要は、離島及び限界集落となった過疎地域において、水道のスマートメーターを設置し、検針業務の縮減や料金徴収業務の効率化を図りたいと考えております。それによって取得し

たデータをオンラインで確認できることから、漏水等についての早期発見、対応など上下水道課でデータを利活用いたします。

また、使用水量の変化を基に、福祉担当者や家族へ離れた場所から利用者の安否状況の把握を行える見守りサービスにつなげていきたいと考えております。

本交付金は、補助採択された場合、先ほど農政水産課のほうで御説明をさせていただいたとおり、補正予算の要求をさせていただき対応したいと考えておりますので、その際はよろしく願います。

2点目、岡山県水道広域化推進プランについて御説明させていただきます。

岡山県が策定し、国に提出する岡山県水道広域化推進プランについて、概要版について御報告させていただきます。

水道事業は必要不可欠なインフラではありますが、施設の老朽化、耐震性の不足等から災害リスクに直面している、また人口減少社会を迎え、水需要の減少に伴う水道事業の経営環境の悪化や水道事業等を担う人材不足など深刻な課題に直面しています。こうした状況は、水道事業が主に市町村単位で経営されている中であって、特に小規模な水道事業者においては深刻なものとなっています。ということで、国、総務省、厚生労働省から都道府県に対して水道広域化推進プランの策定を令和4年度中に行うよう要請があり、このたび岡山県が岡山県水道広域化推進プランを策定いたしました。

この水道広域化推進プランでは、現在の現状、将来設計及び経営上の課題についてまとめた上で、広域化のシミュレーションと効果の検証を行っています。広域化のパターンとして、県全域の統合、3地域に分けた統合……備前市は南東部地域に属しております……での検討を行っております。

検討内容といたしまして、共同委託、これは検針とか料金徴収について、それから共同購入、薬品とかメーターというものに、それと事業統合について行い、将来見通しや広域化に向けた課題等についてまとめております。ただ、今回策定され、国に提出される推進プランではありますが、その実現に当たっては施設整備水準や料金水準の地域格差など早期解決が困難な問題も多く、現時点での事業統合に向けたロードマップの作成は拙速であるとされました。今後も広域連携推進検討会を継続いたしまして、課題を検討し、問題共有をしながら、水資源の有効活用など可能なものから順次着手していくこととしております。

続きまして、岡山県汚水処理広域化・共同化計画について御報告いたします。

こちらについては、先ほどの水道の広域化の推進プランと同様に岡山県が策定して国へ提出します岡山県汚水処理広域化共同化計画についての概要版についての御報告になります。

下水道をはじめとする汚水処理事業では、人口減少による使用料収入の減少や担当職員数の減少による執行体制の脆弱化、既存施設の老朽化など多くの課題を有しており、汚水処理の広域化、共同化はこれからの課題を解決する手段の一つであることから、国……これは総務省、環境省、農林水産省、国土交通省の連名で行われております……国のほうから都道府県に対し、令和

4年度中に広域化共同化計画を策定することを要請されております。

広域化共同化計画では、県内の汚水処理事業の現状と課題について取りまとめ、児島湖流域下水道などこれまでの取組について紹介しております。これらの取組として、汚水処理施設の統廃合について、25のケースを位置づけ、今後も検討を行うこととしております。

備前市が関係する計画、汚水処理計画のほうを見て、裏面のほうを見ていただきますと、左の一番左側の表の4でございます、1番から25番まで検討する組合せということで入っております。この中で16番、和気浄化センターを備前浄化センターへ統合するもの、それから一番下の25番です、三石浄化センターを吉永浄化センターへ統合、さらに吉永浄化センターを和気浄化センターへ統合するという計画が検討されることとなっております。

また、ソフト系の取組として、維持管理の共同化、薬品、電力等の共同調達や災害対応、人材育成の共同化についての検討されております。

処理施設の統合については、浄化センターの処理能力や増設の可能性などを考えますと、現状での実現性は非常に困難な状況ではありますが、将来的な水量の減少も予想されることから、今後も検討を継続していくこととしております。

○山本委員長 報告事項に対する質疑をお受けいたします。

最初に、デジタル田園都市国家構想交付金TYPE1、スマートメーターについての質疑をお受けいたします。

質疑のある方の発言を許可いたします。

○尾川委員 この取っかかりはいいと思うけど、メンテとかどうなるのかという、それを最初取り入れる、着いていって半分でももろうていかないといけないというのはよく分かるけど、下手に早く手を出して、結局その後手続というか、後メンテでどうなるのか、交付税措置するということかもしれないし、効果のほどは、その辺あたりのニュアンスを教えてもらえたらと思う。

○池本上下水道課長 委員のおっしゃるとおり、今後のランニングコストは非常に大きな問題になってこようかと思っております。これについても、プロポーザル方式での入札等により、特に経費的な部分、設置経費、ランニングコスト、そういったものも十分吟味しながら、よりよい内容のものを提案いただいて計画を実施していこうとは考えております。やはりどうしても電子機器を使うものですから、通信費、そういったものは必要にはなってますので、そういったもののランニングコストは十分押さえる方向で検討しながら進めていきたいと考えております。

○尾川委員 早く手を出して失敗するより、方向はデジタル化というて、もう国全体がそういうふうな、幾ら金がかかろうが行けえと言っているけど、おいしいと思って早く食いに行つてえらい目に遭うことになつてもいけないし、そうかというて、もたもたしているとおぼつかれていかれるし、その辺は備前市のためにやってくれると思つているけど、よりイノシシ、鹿と一緒にソフトというか、その内容をよく吟味して、業者ありきじゃなしに、よく内容を調べてもろうて、その中でも自分の道を選んでもらいたいというのがこっちの願いです。

○池本上下水道課長 もう今の御意見、そのとおりだと思いますので、その辺を十分検討しながら

ら進めてまいりたいと考えております。

○松本委員 言葉尻じゃないけど、検討しますけどという申請を出すつもりでしょ。その辺は、誰が決めるのか。検討しますが、出す用意をしている。いつ出すのか。

○池本上下水道課長 交付申請については、もう既に行っております。

○松本委員 もうそれならするわけでしょ。

○池本上下水道課長 行います。

○松本委員 要は、何か検討します、検討しますが、多い。いつするのでしょうか。

○河井産業部長 申請は申請としてこの状態に出しています。ただ、実行はまた別物でございます。実行するに当たっては、先ほど課長が申し上げるように、プロポーザルという方法で、ランニングコストをいかに抑えた形で実行できるかという提案を業者からいただくという形にしていますので、申請段階ではこの金額で申請させていただいておりますけれども、実行に当たってはどうかはまだ、これより圧縮させるという目標で取り組んでまいります。

○松本委員 それで、単純ですけど、水道のあれは、大体備前市で5,000戸ぐらいですか、そうしたらもう網羅できるのか。こう書いてある。5,000戸というのは、ただ一つの例ですか。備前市でどれぐらい。全戸にするわけではないでしょ。

○池本上下水道課長 備前市全体では1万5,000戸ぐらいの戸数になります。

○森本委員 これを見たら、24時間駆けつけサービスと書いてあるけど、24時間対応するという意味ですか。

○池本上下水道課長 この下に米印で書いてありますとおり、住民側で費用負担をしてこういうサービスを受けることが可能ですよというものです。今回の申請の中で、この内容を市として実施しますというものではなくて、このデータを基にして他の地区において警備会社等と契約をして、もしこういった水道の使用量の異常とかが、要するに全く使用されていない日が続いたとか、そういった警報に基づいて24時間の駆けつけサービスを行うというようなことが実際に行われているものがありますので、これについて希望される方が独自に契約をされてという内容になります。備前市の行う事業の中に含まれて行うというものではございません。

○河井産業部長 先ほど課長が申し上げましたとおり、別途個人負担をいただく形ですが、本市の福祉事業で何かそういったので事業展開はできないかという協議はさせていただいているところで、ただ、これは希望されるかどうかということにはなりません。オプション的にこういったものまで展開できますという形で提案をしているところでございます。

○石原委員 いつが締切りなのか分かりませんが、申請はされたら、今度実行に、事業に向かっていくところではまた検討がなされるでしょうけれども、ここではスマートメーターのところ、申請段階で、中段の具体サービスのところで、もう既に個別の業者のところの企業のところがもう明記されていて、巻末のところ、この会社しかもうないのかも分かりませんが、この段階、申請段階でもう既にこういう形で、業者はといますか、そういうものを指定した上で申請をして、申請がもし認可されれば、この企業と既定路線で進んでいくという形の事業

すかね。先ほどの鳥獣対策でも、この時点で実施主体のところへ具体的な固有の企業が既に入っていて、何かこのデジタル田園都市国家構想交付金のこういうところはどうなのかなあというのを感じたのでお聞かせください。

○池本上下水道課長 事業の計画をする上で、こういった端末機器とか通信機器を計画の中に入れてながら検討を行っていくものですから、ある程度いろんなメーカーに提案をいただいて、こういう形ができますよというものを基に計画を進めております。ただ、実施については、先ほど御説明させていただきましたけど、プロポーザル方式での入札を検討しておりますので、こういう内容でやりますけど、さらによりよい提案、こういう通信機器でやっていきますよとか、ランニングコストはこうですよというような提案をいただいた上で今度は実施をしていくと。計画段階で、我々だけではなかなかそこまで内容が、通信についてとかというのは情報をいただくということで、こういった業者に協力をいただいたというものではありません。ここへ上がっている業者が全てそのまま実施が決定しているというものではございません。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を打ち切ります。

次に、水道広域化推進プランについての質疑をお受けいたします。

質疑のある方の発言を許可いたします。

○尾川委員 課長から困難な点があると、これは岡山県がつくっていると思うけど、その辺具体的に言えることがあるならどういう困難があるのか。というのが、私は広域化を見たら、ごみの広域化の問題を思い出す。それで、県の人がおって、ごみの広域化で結局あれが、赤磐に集中的に造るということで、御存じだろうと思うけど、瀬戸内市と備前市と赤磐市、和気町もそうだったかな。それで、結局分かれて何とかごみ処理はできているけど、その前例を思い出して、課長は課題があるということで香川県の例を出してくれたけど、どういう課題があるのかな。クリーンセンターのことを職員の人も思い出してもらうて、参考にしながらやってもらうたらと思うけど、課題を言える範囲内で。

○池本上下水道課長 説明でも、今回のプランで岡山県を3つのブロックに分けた場合の統合と、岡山県全域での統合を検証したということでお話をさせていただいたけど、将来の水道の供給単価として、令和41年度の予想単価を計算してシミュレーションしております。備前市においては、給水人口の減少等からもう令和41年になるとかなり高額な単価が計算され、統合について必要性は高まるという形になっております。ところが、南東部で統合した場合、それから岡山県全域で統合した場合の単価を計算しておりますけど、これについては、当然統合したほうが備前市の単価はかなり安くなります。ところが、この南東部地域でも一番大都市、県内でも一番大きな都市であります岡山市、こちらの単価については、岡山市単独の単価よりも統合した単価のほうが高くなるわけです。ということで、それから考えますと、なかなか岡山市としては積極的に参加しづらい状況というものが考えられます。当然県の西地域についても倉敷市も同様な結

果になっております。ということで、大きな都市に対してはあまりメリットが薄い、することによって逆に単価が上がってしまうような計算がなされておりますので、そういった部分について料金単価とかそういったものを統一化していくというものにおいて、事業統合自体がなかなか難しいというのは感じております。県のこのプランの中でも、最終的に現状ではこれをいついつまでというのはなかなか、計画のほうが進みづらいというような結論にされております。

○尾川委員 機会があったら、情報が変わったり、あまり県もようしないと思うけど、対応についていろいろ情報を入れてもらうたら。お願いします。

○山本委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

次に、汚水処理広域化共同化計画についての質疑をお受けいたします。

質疑のある方の発言を許可いたします。

○尾川委員 この話はどの程度進んでいっているのか。もう何回も会合して、これは県からの資料でしょう。エンドを切って動きをしているわけですか。

○池本上下水道課長 策定については、もう今年度中に国へ提出しなければならないということで、もともとこれを策定しなければいけないという話が持ち上がったときには、岡山県としてはこれを提出しなければ国から県への交付金がもう下りてこない、要するに補助金を岡山県に出しませんよというぐらいの勢いで結構国から作成を要請されたというふうには聞いております。ということで、確かに県内の市町村が集まって会議も何回も行いました。その中で、処理場の統合ということになると、細かい状況までは調べてというのは県もなかなかできないということで、地図上で統合が可能な、距離的なものとかを基に、こことここは統合ができないかということで対象として上げて、それについて今後の検討を継続していくかどうかという形で残ったという形にはなっております。既に他の自治体ですと、もともと農業集落排水場として整備された地域について、隣の自治体がそこへ大きな住宅団地ができて、そこには公共下水が通りましたよということで、じゃあもうそこへ接続してしまえば農業集落排水場の処理場も廃止できるということで既に統合されたという自治体も現実にはございます。

そういったことも含めて、今後そういった事業統合、処理場の統合ができないかということで検討を継続していくということで、ここに載っているという形にはなります。

○尾川委員 表3の市町村も多分統廃合、この辺が一番、ちょっと見たときに気になった。この辺担当者の課長はどう思われていますか。

○池本上下水道課長 例えばこの表の検討する組合せということで16番の和気町の和気浄化センターから備前浄化センターへの統合で考えますと、当然和気町から備前につなぐということであれば清水の峠を越えるということになります。

ということは、和気の浄化センターを廃止するということは、和気の浄化センターから汚水を圧送してあの峠を越えて備前の汚水管に接続をして、備前浄化センターへ流して処理をしますよ

という、言ってみればそういった計画を検討しますよということにはなりません。ということであれば、備前浄化センターはまだ、例えば処理施設としては増設する余地が用地の中に残っております。なので、処理水量が増えてもそこはお金をかければやろうと思えばできないことは、ということにはなりません。また、あそこの維持管理についても、和気町分の水量が来れば、水量案分をして管理費用を和気町からいただいて、お互いに共同管理をしていくということにはなっていないので、単純に考えれば備前市としてはあまりマイナス要素が少ない。水量が増えて管理はしなければいけませんけど、いろんな管理の費用も和気町と案分していくとか、むしろ圧送管なんかは和気町の中での話なので、そう考えますと備前市としては特にマイナスになることはあまりないかなと思っています。ただ、そこまでの圧送管を造ってポンプをつけてということで、和気町がそういうことまでして備前浄化センターへ接続をするかどうか、その部分の判断になるのかなと思います。

さらに下を見ていくと、三石と吉永の浄化センターを接続した上で、それを和気につなぎます。和気浄化センターもつなぐよ、三石、吉永を和気につなぐ、どう回っていくのみたいな話にもなってきます。だから、この辺を見ると、本当に実現性があるかということ、なかなか距離的なものを地図上で落としてここここは統合できるのかなということも県が考えられた計画ではありません。だから、その辺の水量とかを含めて考えていくと、今後検討を継続していった実現性が見込めるもの、なかなか見込めないものというのはあろうかなと思います。ここへ載っているものが必ずいついつまでにしなければいけないというものではなくて、こういうものを検討しますということも国に岡山県としては報告をするという、近くの自治体間でそういったこといろんな問題を協議しながら、そういった協議も行いながら今後について検討を続けていきたいと思いますよということが目的の一つにはなってくるのかなと考えております。

○尾川委員 それともう一つは、西のほうの新庄とか、香登、新庄というたら、瀬戸内に通るほうがより可能性とすれば高い、絶対とは言わないよ、分からないよ、素人が言うわけだから。清水の峠を越すのかなあと思うて、ええっと思うて、どうなのか現実的には分からないけど、こっちは素人だから、西で瀬戸内も岡山とひつつくと書いているから、その辺はどうなのかちょっと感想、素人の見方で。

○池本上下水道課長 新庄浄化センターについても、統合については十分ひとつ検討事項だろうとは考えています。委員おっしゃられたように、隣の瀬戸内市の長船中央浄化センターに統合する方法も今後検討の一つでありますし、逆に言うと同じ備前市内の備前処理区はもう畠田まで下水管が来ております。お隣の自治体と自治体間をまたがって統合して、その後の管理どうこうということを考えるよりは、場合によっては畠田へ圧送して備前浄化センターへ流すということを検討したほうがもしかすると実現性はあるのかなという部分、だからここへ載っていないものについても、そういったもので実現性があるものについては今後検討していくということになるかなと考えております。

○石原委員 先ほどもございました、県が取りあえず今年度中に策定をということをお求められて

策定された計画でしょうけれども、ロードマップなんか見てもすごく長期的な取組で、先ほどの水道のほうもそうですけれども、県が一応こういう形で先ほどのほうでは地域を設定し、今回は和気町との組合せを検討していく、統廃合の在り方を示されていますけれども、今後担当課としては、この県の検討された統廃合の組合せに沿って、先方、ここではもう和気町がいいということで、和気町との間でこの実現に向けての試算であったり図面を地図を描いてみたり、そういう打合せが定期的にお忙しい業務の中この実現に向けて検討が繰り返されていくという認識でよろしいでしょうか。

○池本上下水道課長 委員のおっしゃるとおり、そういった自治体間での協議もやっていくというのが一つの大きな目的にはなってくるのかな。お互いにいろんな課題とか、問題共有をしながらという話にはなると思います。特に今年度、実は和気町、赤磐市、瀬戸内市と下水について、水道について自治体間での協議もいろいろさせていただきました。お互いに今持っている課題とかお話をさせてもらうとともに、お互い担当者の顔と名前を知って話をすることで、またいろんなことの間合せもしやすくなる、相談もしやすくなるということで、今年度からそういった形でやっておりますので、これについて来年度以降についても継続して考えていきたいとは思っております。

○山本委員長 ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了します。

次に、報告事項をお受けいたします。

○小川都市計画課長 都市計画課から報告をさせていただきます。

内容及びスケジュールを説明させていただく前に、報告が遅れたことをおわび申し上げます。

まず、内容についてですけれども、備前市生活環境と太陽光発電設備設置事業との調和に関する条例を改正したいということで、条例の内容の中で、今は届出となっております、その届出のキロワット数を50キロワットから10キロワット以上に下げ見直すものであります。

次に、スケジュールについてですけれども、現在3月の広報紙に掲載させていただいているように、3月中にパブリックコメントを実施し、その後4月、5月で意見の取りまとめを行い、6月の議会にて条例の改正案を上程させていただきたいと考えております。そこで条例を可決いただければ、周知期間として7月から9月までの3か月間設けさせていただいて、10月1日からの施行を考えております。

○山本委員長 報告事項に対する質疑をお受けいたします。

○尾川委員 こうなった理由というか、どうせトラブルというか、片方は設置したい、片方は設置してもらいたくないというギャップがあるけど、下げたのは何か横並びで他の自治体とか他の先行条例があるのでそれを参考にしてということですか、それともある程度そういう改定によって、効果のほどが出てくるという予想はされているわけ。その辺ちょっと事情を。

○小川都市計画課長 まず、数ですけれども、美作市が10キロワットに下げているそうです。

それと、あくまでネットで検索していった結果、全国的におおむね10の市町村が10キロワット以上の届出ということになっております。届けた理由というのが、本来多くの自治体は50キロワット以上が多いですけれども、49.5キロワットぐらいに抑えているところ、特にこのあたりでしたら伊里中の一番峠から向こうの辺りなんかもうすごい国道沿いに点在していて、景観上よくないということと、それから民家の中にあれば光害、光の害ですか、最近のモジュール、パネルは性能がよくなっていると聞いているけれども、光の害があるということと、その周辺の土地が下落する傾向があるということと、点在すればその土地を今後備前市が大きな何らかの開発をしていくときに、一体利用ができなくなるということも想定し得るということで、届出のワット数を50から10に下げたということでもあります。

特に先ほど申し上げた中で、このたび令和元年11月ですか、伊部浦伊部地区の土地区画整理事業の廃止が行われて、あそこがもう民有地になりました。そこを自由におけば太陽光パネルがもう散在、点在して、これから将来の備前市のまちづくり、まとまった商業ゾーンとか居住ゾーンとか工業ゾーンとかいろんなことをしていくべきなのに、それができなくなる可能性が十分想定されるので、そういうことも併せて50から10に下げたということでもあります。

○尾川委員 その規制を強化して、その規制は本当に守られるのかな。本当に規制できるかなあと。浦伊部地区、もう早くしないと、もうあれが散在、あっちこつとするよと言われとった、もうずっと前から。

○小川都市計画課長 条例の内容としては、50から10に下げるだけで、添付書類の中には当然景観に配慮すること、それから周辺の住民に対する説明会を実施すること、それから災害に対してしっかりとした対処をすることということがあって、添付書類はもうかなり厳しい状況になっておりますので、なおかつこれまで50キロ以上で出していたものを10キロ以上に下げることによって、そのたびに申請費用が発生します。そういうことによって、届出数も減少していくのではないかと考えております。

○石原委員 まさしく今パブリックコメント中でしょうけれども、従前の例えば、第7条、事前協議のところで、事業主が事業等を実施しようとするときは規則で定める事項を市長に提示するとともに、近隣関係者、近隣関係者とはその区域に隣接しとる方々へ対する説明の範囲及び方法についてあらかじめ市長と協議しなければならない規定がございますけれども、これまでのしばらくやってきた現状の条例において50キロワット以上のときにこういう形で、近隣の関係者に対する説明について、方法についてどうあるべきかというのは、そういうことが毎回なされていたのですか。こういう形で説明しなさいとか。

○小川都市計画課長 添付書類の中の施行規則の中にどのような説明をしたかとか、そういう内容についてちゃんと様式に記録をして出すようにして、それを担当部署、都市計画課で審査をして届出書を受理するという格好になっております。

○石原委員 事前にされるわけですか。

○小川都市計画課長 はい。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終了いたします。

次の報告事項をお受けいたします。

○瀬口市街地活性化政策課長 旧アルファビゼン跡地の施設整備に伴う都市計画の変更について報告いたします。

旧アルファビゼンの場所につきましては、昭和57年に片上駅前地区の土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るということを目的といたしまして、区画街路と市街地再開発事業を決定し、併せて用途地域の変更、それから高度利用地区の決定をしております。

現在、減築改修工事に向けて詳細設計を進めているところでありますが、7階建ての建物を4階建ての建物に減築することになり、周辺地域と調和の取れた地域形成を目指すために都市計画の変更をするものであります。

配布しています資料を御覧ください。

下の図面が都市計画図になりますが、凡例が小さくて見えにくくて申し訳ございません。薄い赤色、ピンク色のところが商業地域として用途が定められておりまして、アルファの区域のところが商業地域の用途にプラスされて高度利用地区として定められております。

高度利用地区の内容ですが、図面の上側に書いてありますとおり、建築物の延べ床面積の敷地面積に対する割合を定めた容積率が200%以上600%以下、それから建築物の建築面積の敷地面積に対する割合を定めた建蔽率が80%以下、それから建築面積の最低限度が200平方メートル以上と高度利用地区で定めております。この高度利用地区を廃止し、また用途地域につきましては、このアルファビゼンの地区については容積率の最高限度が600%となっているものを周辺と同じ400%に変更するものであります。

この都市計画の変更につきまして、まず変更の原案を縦覧することとしておりまして、そのことを広報紙の4月号に掲載し、市民の皆様にも周知することとしております。

その後のスケジュールですが、この都市計画の変更の原案の手続後に県との協議を経て、案の手続に入り、その後備前市の都市計画審議会に諮った上で令和5年の秋頃までに変更決定をしたいと考えております。

縦覧につきましては、市役所の都市計画課と支所とで縦覧でき、ホームページにも掲載して周知したいと思っております。

○山本委員長 報告事項に対する質疑をお受けいたします。

質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終了いたします。

以上で報告事項を終わります。

***** 所管事務調査（産業部・都市整備部関係） *****

所管事務調査に移らせていただきます。産業部、都市整備部関係の所管事務調査です。

池本課長、この資料は説明とかはよろしいですか。

○池本上下水道課長 先ほど水道事業会計の当初予算の審議のときに石原委員から水道の5年度の工事について資料提供要求がありましたので、その資料として提示させていただきました。

○尾川委員 工事予定箇所の説明で、国道250号の①-A-1、今、松本橋を工事している。市が責任を持ってやらなければいけないのか。

○池本上下水道課長 松本橋の工事については、県道に関するということで岡山県の工事で実施しております。橋の拡幅工事ということで、水道管が支障になりますので、それについての移転を市で担当し、県から補償費をいただくという工事になります。

○尾川委員 地元負担はないのか。

○池本上下水道課長 水道の支障移転工事になるので、地元負担を求めることはありません。

○尾川委員 いや、昔は、水道管、民間のだったから民間が負担すると思うて、今県になっているかもしれないけどな、それでちょっと要らんことを聞いた。

部長に聞きたいのは、今太陽光発電の話が出たが、あなたは最初から携わってきているけど、早くから工事しておけばよかったじゃろうか、その辺どうですか。

○大森都市整備部長 当初から尾川委員に御指摘をいただきながら進めていった経緯がございます。当初説明のときに50キロワットですであつたりとか地元説明であつたりとかという話をさせていただいておりましたが、現場を見ますと49.何キロワットという、先ほど課長が言いましたように、そういったところで大分届出の案件から外れているところがあるかと思えます。先ほど課長が言いましたように、全然市のほうで把握ができないというところと、ちゃんと説明を地元にしてほしいというのがありますので、基準を下げまして10キロワット以上というところで、申請する側にしてみればお手数をおかけして申し訳ないですけど、やはり近隣の住民の方とかそういった方が心配されているところが結構ありますので、市としては厳しめにしていきたいということで、今後改正に向けて進んでいきたいと考えております。

○石原委員 公園整備の関係について確認もさせていただきながら取り上げさせていただきたいと思えます。

まず、公園整備で、畠田用地取得について先日もやり取りを聞かせていただきましたけれども、その後の状況、進捗についてお聞かせいただければと思う。

○大森都市整備部長 一般質問の答弁させていただきましたように、1月15日、1月29日、議員も御出席されたかと思えますが、その後については、説明会でのやり取りとか、その後の地元の協議と申しますか、区長が市役所に来られてどうしていこうかというようなお話はございますが、特に進展しているというところはないと考えております。

○石原委員 市長の御答弁では、今年度中に調整がつかなければあそこでの公園整備は一旦白紙に戻すという御答弁がございましたけれども、残り期間僅かな中、どういう形になるかというところもございしますが、せんだっての一般質問のやり取りの再質問の時間のもう一番最後のところ

で、僕、同じ恐らくテーブルで畠田公園用地取得について御検討を進めてこられた部長、課長あたりに確認もさせていただきたいと思うが、市長の御答弁でそのまま御紹介させていただいて、「あそこをここを公園ならば私は賛成したいと言われたのが石原議員だ、おっ、そうじゃな、公園がないな、じゃあJRの駅はもうやめよう、公園ならば石原議員が賛成すると議会で言うとなれる、確かに公園がいいなあ、それからそこから公園の審議が始まったんですよ。私はどのように地区の方が公園が要るのか要らんのか分かりませんが、あなたが、石原がですけれども、私にアドバイスをさせていただいて、おお、そうじゃ、公園があればいいな、JRはもう難しいなあと思うところのスタートですから、他人事のようなほうには持っていかれんほうが、私はあなたのアドバイスを聞いてこれはいいと思って進めたことでございます」という御答弁、発言がございまして、限られた時間で、いや、その趣旨ではございませんというお答えはさせていただいたけれども、私が議会の場であそこを公園として取得するのであれば賛成したいと明言されましたので、ここで確認ですけど、いつの定例会の私のどの発言を取り上げられてそういう発言につながったのかを確認させていただきたい。

○大森都市整備部長 石原委員からそういうお尋ねのこともお聞きしておりましたので、議事録等を確認させていただきましたけど、そのような明言ではなく、委員が言われたように、目的を明確にした上で、土地特会ではなくて一般会計で提案してほしいとか、公園の整備計画をつくってはどうかとか、過去にいろいろと公園の要望とかそういったものは確認させていただいたが、明言とまでは言ってないかなというふうには思いますが、市長の感じ方というか思いもございまして、職員としてそのあたりはどうかなというところはなかなか言えないと考えております。

○石原委員 だから、それを聞いて、本当に何か大いなる危険性を払うのが議会の発言だと大いに痛感いたしました。これがもし仮に許されるのであれば、部長なり課長なり市長も含めて、ある事柄について、例えば、積極的な前向きに検討していきます旨の御答弁に対して、しばらくたった後に議員、こちら側が拡大解釈をして、市長、部長、やると言われましたよねということもあり得るかもしれないですね。廃止の方向に向けて検討も含めて考えねばなりませんみたいなことを言われたことに対して、しばらく後に、いや、やめるとおっしゃいましたがというのもあり得るのかなあ。でも確認はさせていただきましたので、何分市長がどう捉えてどう発言されるかというのはもう自由のようですので。また、これは議運のほうになるか分かりませんが、何か発言の在り方についていま一度よく考えさせられた案件ではございました。

最後に確認ですけれども、私があそこを公園ならば賛成するという発言はなかったということでもよろしいですか。

○大森都市整備部長 どこの議会で、何月の議会とかがちょっと、全部調べたわけでもございませぬし、ちょっとそのあたりはどうお答えしていいか分かりませんが、今見ているところでは、そういうふうに言われたところはないと、そういう言い方しか申し上げられないですけども、すいません。

○石原委員 もう個人的なことになるかも分からないけれども、議会そのものの信頼性について

もつながるところということでもあると思いますので、僕も改めてまた一般質問でもさせていただくかも分かりませんし、しっかりもう過去に可能な限り最大限遡っていただいて、私のあそこの、あそこの公園ですよ、あそこの用地取得について賛成する旨の発言もしっかり遡っていただいてということをごここで申し上げて、私はこの公園整備については結構です。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

***** 閉会中の継続事件調査事件の付託 *****

ほかになければ、閉会中の継続調査事件の付託について御協議願います。

お手元に現在の閉会中の継続調査事件付託表を2色刷りで修正したものを資料として配付しております。

本定例会の質疑日において、議案第55号及び議案第56号が原案のとおり可決されたことにより、予定どおり4月1日から施行されますと、総務産業委員会、厚生文教委員会の所管事務の一部に変更が生じることになります。

つきましては、閉会中の継続調査事件を所管どおりに引き継ぐため、表の左にありますとおり、新たに文化・スポーツについての調査研究を追加したいと考えております。

なお、本日追加を御承認いただければ、私から継続調査事件の申出を行い、議会最終日に議決いただくこととなります。また、現在厚生文教委員会の所管となっております交通安全、防犯対策についての調査研究につきましては、市民課から危機管理課へ変更となり、当委員会の所管となりますが、こちらにつきましては、安全、防災についての調査研究で対応したいと考えております。

それでは、この件について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、閉会中の継続調査事件の付託については、先ほど説明したとおりでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、閉会中の継続調査事件の付託についてはそのようにします。

以上で総務産業委員会を閉会いたします。

皆さん、お疲れさまでした。

午後4時03分 閉会